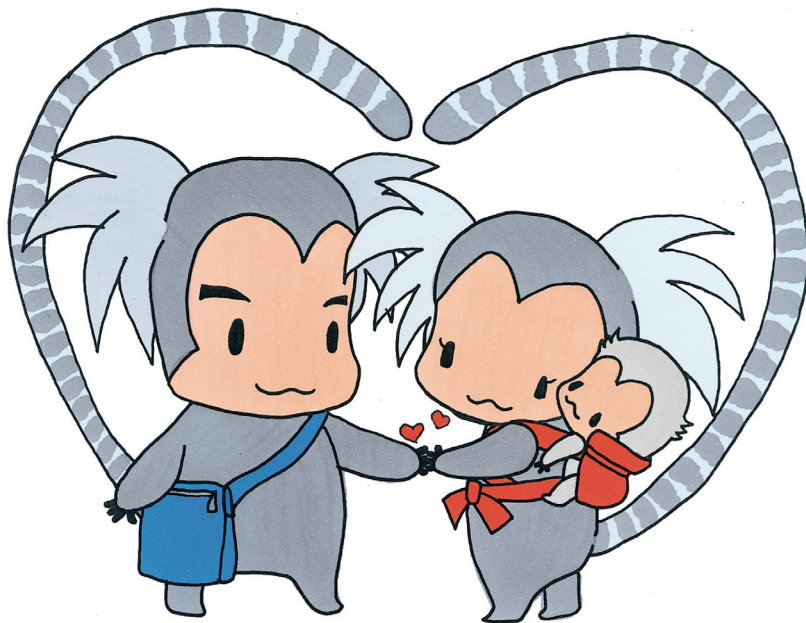


浦安市 子ども・子育て支援総合計画

～すべての子どもと子育て家庭への切れ目のない支援を目指して～

中間見直し



平成30年3月

浦安市

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の対象	3
4 計画の期間	3
5 計画の策定	3
第2章 浦安市の子どもと家庭を取り巻く現状と課題	4
1 浦安市における子どもと家庭を取り巻く動向	4
2 浦安市子育て支援総合計画の評価	11
第3章 計画の基本理念と施策の方向性	14
1 基本理念	14
2 施策の方向性	15
3 施策の体系	16
第4章 重点施策	18
1 妊娠・出産から学童・思春期までの相談・利用者支援	18
2 未来を見据えた子育て・親育ちの支援	20
3 子ども・子育てを支える地域の協働	22
第5章 子ども・子育て支援事業計画	26
1 教育・保育提供区域の設定	26
2 幼児期の学校教育・保育の充実	26
（1）幼児期の学校教育・保育の量の見込み	26
（2）提供体制の確保、内容、実施時期	28
3 地域子ども・子育て支援事業の充実	32
4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と体制の確保	43
5 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の円滑な利 用の確保に関する事項	44
6 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連 携に関する事項	44
7 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整 備に関する施策との連携に関する事項	47

第6章 子ども・子育て支援関連事業	48
1 安心して産み育てられる環境づくり	48
(1) 妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築	49
(2) 母子の健康保持・増進や小児医療体制の充実	52
(3) 地域における子育て支援サービスの充実	56
2 幼児期の教育・保育の充実	58
(1) 質の高い幼児教育・保育の提供	59
(2) 多様な保育サービスの充実	63
3 次世代を担う子どもたちの教育、育成支援の充実	68
(1) 生きる力を育む学校教育環境の充実	69
(2) 放課後児童の居場所づくり	71
(3) 子どもの豊かな個性と想像力を伸ばす機会の充実	74
4 すべての家庭が安心とゆとりを持てる子育て支援の充実	79
(1) 障がいのある子どもや特別な支援が必要な子どもへの支援の充実	80
(2) 子どもの権利擁護や児童虐待対策の強化	84
(3) 子育て家庭への相談・支援の充実	87
5 地域で子どもを見守り大切にするまちづくりの推進	92
(1) 子どもの安全を見守る環境づくりの充実	93
(2) 子育て家庭を応援する地域づくりの充実	97
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	99
第7章 計画の点検・評価について	101
1 計画の推進体制と方策	101
2 計画の評価のしくみと評価指標	102
資料編	103

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景と目的

浦安市の平成25年の合計特殊出生率は、1.11と全国的にも依然として低い傾向にあり、少子化が進行しています。一方で、保育園の待機児童数は平成23年度、24年度に保育園を新設して一時的に減少したものの、今後も計画的な施設整備がさらなる潜在需要を喚起すると考えられ、増加することが見込まれます。

また、浦安市の未来を担うすべての子どもが健やかに成長できるよう、安心して子どもを産み、育てることができる環境の充実や、幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を担う重要な時期であることから、質の高い幼児期の学校教育、保育を総合的に提供するための環境づくりも求められています。

このような状況下で、国では、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援を充実することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から開始されました。

これらの法に基づき、浦安市で子どもを産みたい、子どもを育てていきたいと思えるような環境を築き、切れ目のない支援を行うために、「浦安市子ども・子育て支援総合計画」を策定し、平成27年度から計画的に事業を進めてきました。

平成29年度に本計画期間の中間年度を迎えるにあたり、策定後の人口動向や保育需要、事業実績などを踏まえ、見直しを行うこととしました。中間見直しを行うにあたり、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を行い、このニーズ調査の結果も踏まえ、内容を見直しています。計画の目標となる平成31年度に向けて、子ども・子育て支援に関する施策をさらに実効性をもって推進していきます。

◆子ども・子育て支援新制度の概要

子ども・子育て関連3法の成立 (子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、関係法律の整備法)

■すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援

- ・ 質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供
- ・ 保育の量的拡大、教育・保育の質的改善
- ・ 地域の子ども・子育て支援の充実

■子ども・子育て支援新制度を推進するための共通の仕組み

○基礎自治体(市町村)が実施主体

- ・ 市町村は地域のニーズに基づき、「子ども・子育て支援事業計画」を策定、給付・事業を実施
- 国、都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える

○社会全体による費用負担

- ・ 社会保障の分野の1つとして「子育て」を位置づけ、消費税率引き上げによる増収から確保する0.7兆円程度を含めた1兆円超程度を恒久財源として確保

○政府の推進体制・財源を一元化

- ・ 制度ごとにばらばらな政府の推進体制を一元化、財源を給付・事業に応じて一元化
- 「施設型給付」、「地域型保育給付」の創設

○子ども・子育て会議の設置

- ・ 有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当時者、子育て支援当事者等が、子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして「子ども・子育て会議」を設置
- 基礎自治体は「地方版子ども・子育て会議」の設置が努力義務

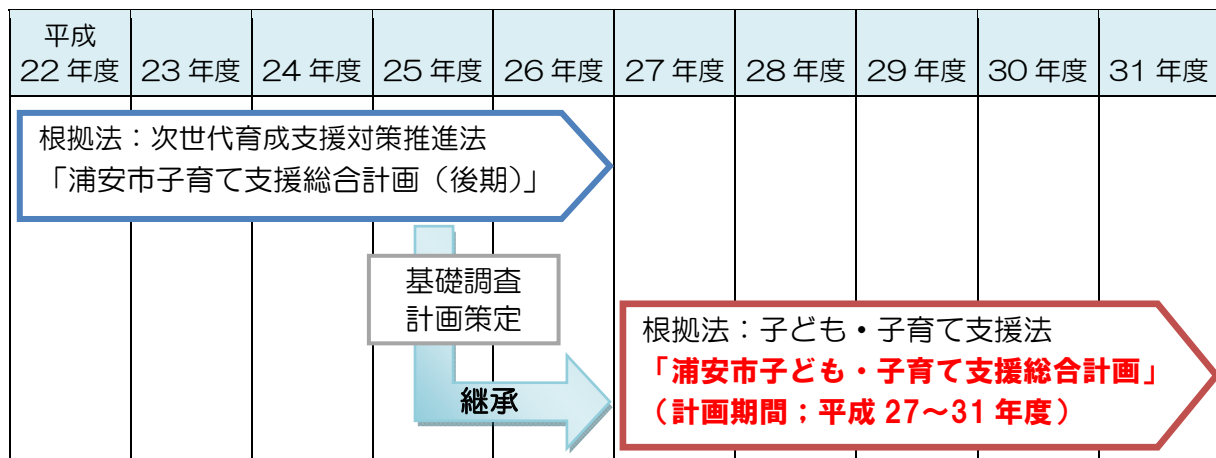
2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する事項を定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

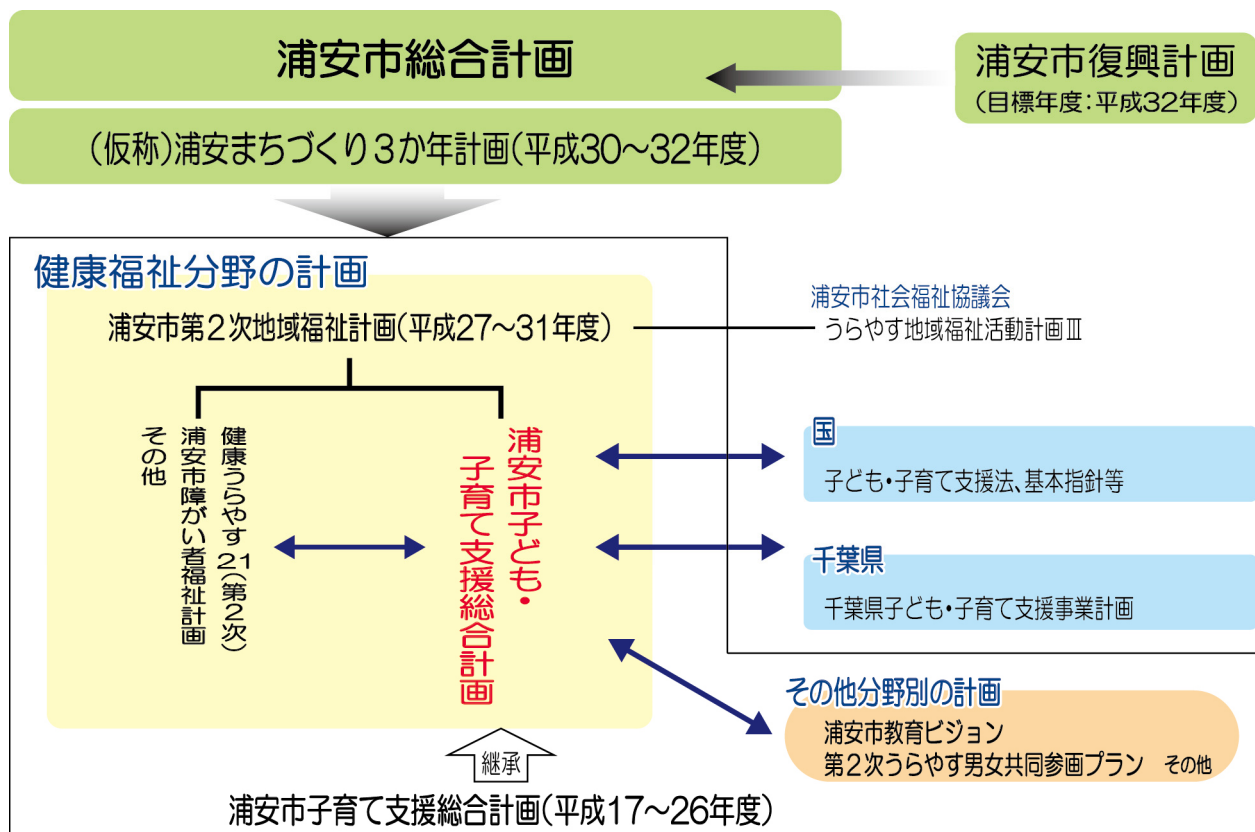
また、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年度に策定を行い、平成22年度より後期計画期間として推進を図ってきた「浦安市子育て支援総合計画（後期）」が平成26年度をもって計画期間が終了することから、「浦安市子育て支援総合計画」の内容を引き継ぐ計画として位置付け、本市の子ども・子育て支援施策を推進していきます。

さらに、本市の上位計画である「浦安市総合計画」や保健・医療・福祉・教育等の関連する個別計画と整合を図りながら、総合的に子育て支援を進める計画とします。

◆本計画と「浦安市子育て支援総合計画（後期）」の関係



◆上位計画及び関連する分野別計画

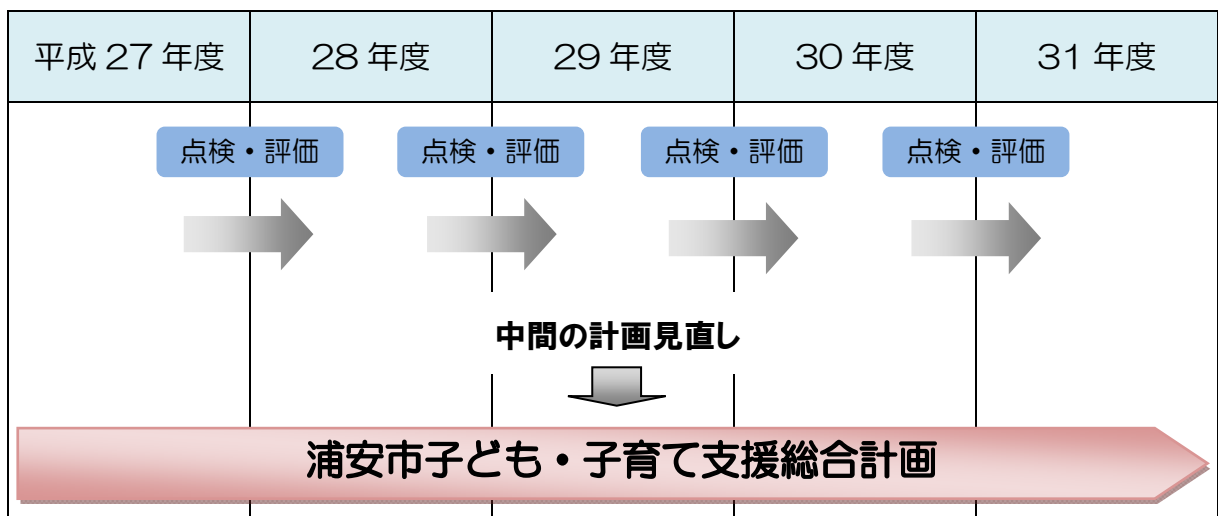


3 計画の対象

本計画は、浦安市に居住するすべての子ども（0歳から18歳）、子育て家庭及びこれから出産や子育てを迎える家庭に加え、地域で子育てを支える方や事業者を対象とします。

4 計画の期間

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間で1期として策定しています。今回の見直しは、平成31年度までの5年間の計画の中間見直しとして行うもので、平成30年度から見直した内容で計画の推進を行います。



5 計画の策定

本計画の策定にあたっては、市民、学識経験者、教育・保育や子育て支援に関わる団体の代表者、事業者の代表者からなる「浦安市子ども・子育て会議」を設置して検討を行ったほか、計画策定や中間見直しに伴う基礎調査を実施し、アンケート調査によって得られた市民の教育・保育、子育て支援事業の利用状況や今後の利用意向等を本計画の策定に反映しています。

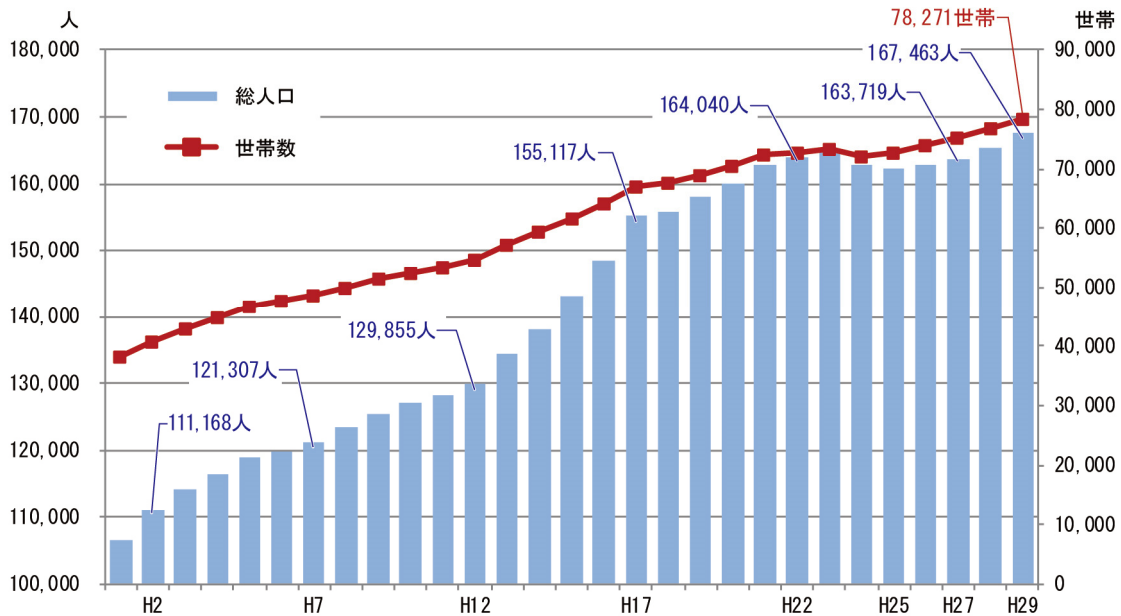
第2章 浦安市の子どもと家庭を取り巻く現状と課題

1 浦安市における子どもと家庭を取り巻く動向

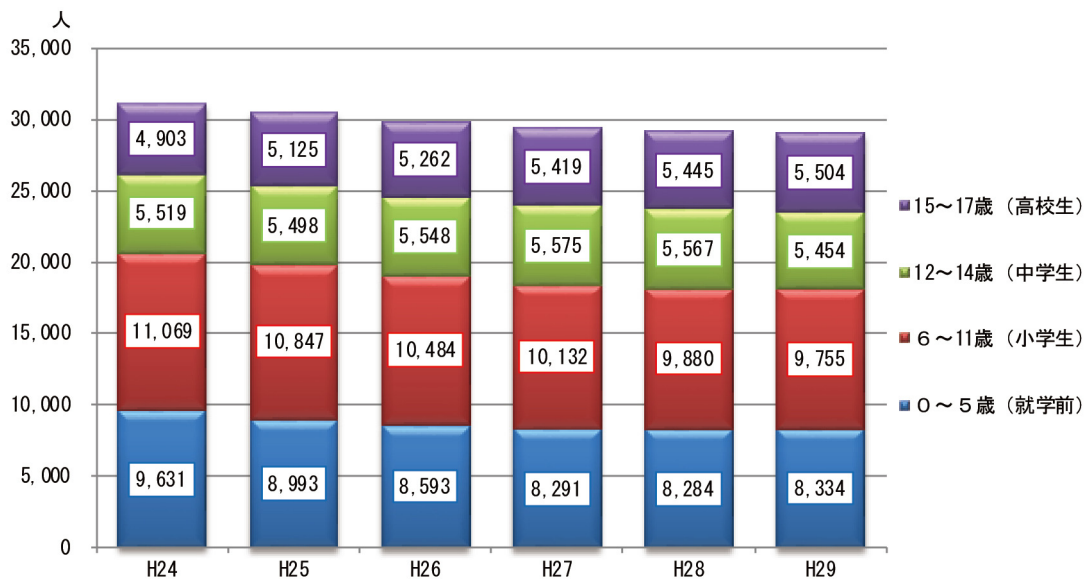
近年、総人口は上昇傾向にあるものの、少子化は進行しています

浦安市の人口は平成29年4月現在、16万7,463人、世帯数は7万8,271世帯となっています。総人口は上昇傾向にあります。18歳未満の子どもの数は減少傾向にあります。0～5歳（就学前児童）の人口は若干回復しているものの、6～11歳（小学生）の人口とともに減少傾向です。

◆浦安市の人口・世帯数の推移 ※（住民基本台帳・各年4月1日現在）



◆18歳未満の年齢構成別人口の推移 ※（住民基本台帳・各年4月1日現在）



※住民基本台帳法の一部改正に伴い、平成24年以前は住民基本台帳人口に外国人登録人口を加えた人口数、平成25年以降は住民基本台帳の人口数で掲載しています。

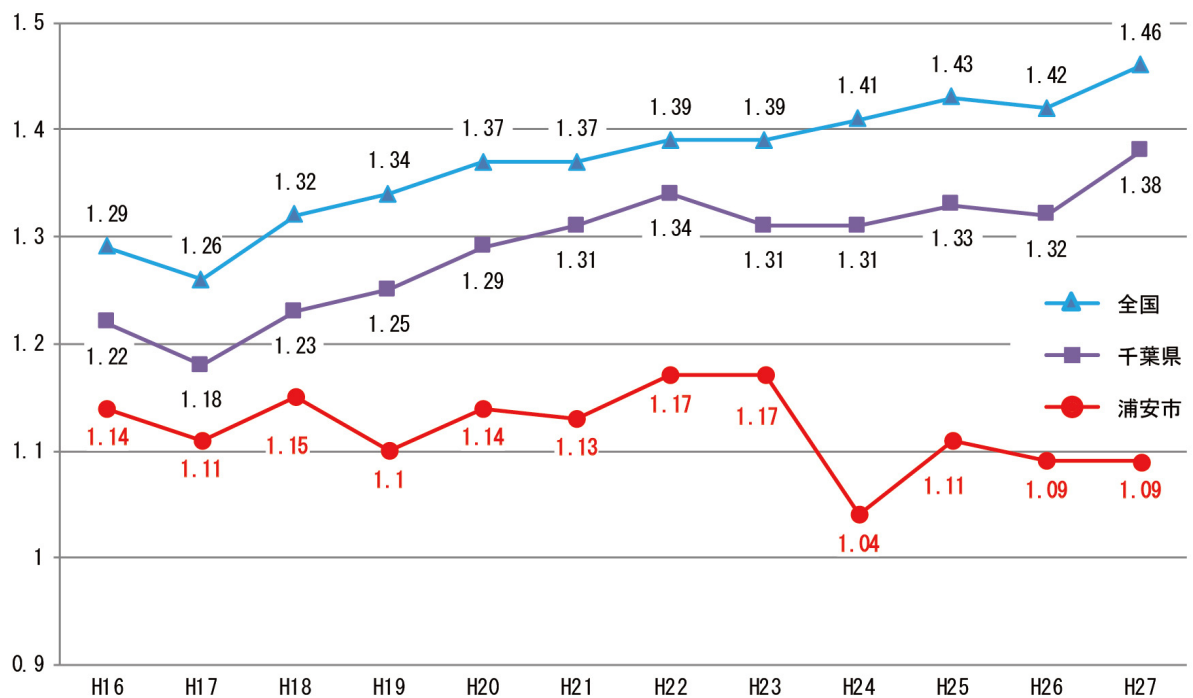
出生率の低下と11歳以下の子どもの数の減少が顕著です

浦安市の合計特殊出生率は、平成27年は1.09となっており、経年変化で最も低い平成24年の1.04からは持ち直したものの、全国や千葉県の平均値よりも低い状況が続いています。

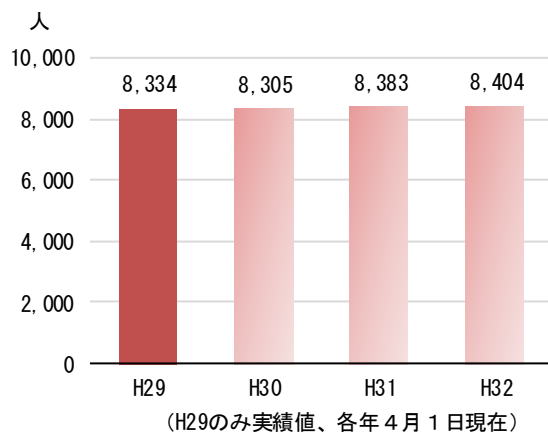
また、浦安市の今後の人口推計において、0～5歳（就学前児童）はやや増加傾向にあるものの、6～11歳（小学生）は減少する見込みです。

子どもの減少は地域活力の低下、労働力の減少、社会保障における費用負担の増加など、社会的・経済的に大きな問題となります。

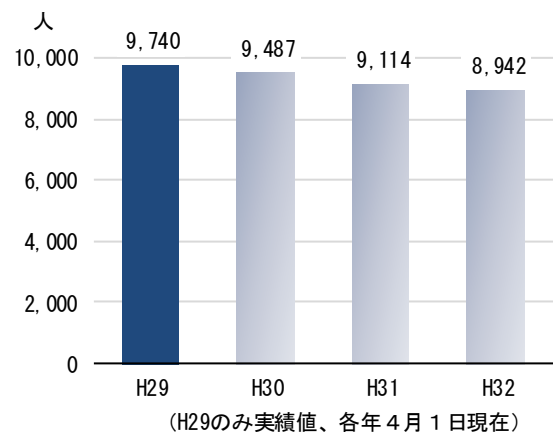
◆合計特殊出生率の推移



◆0～5歳の人口推計



◆6～11歳の人口推計



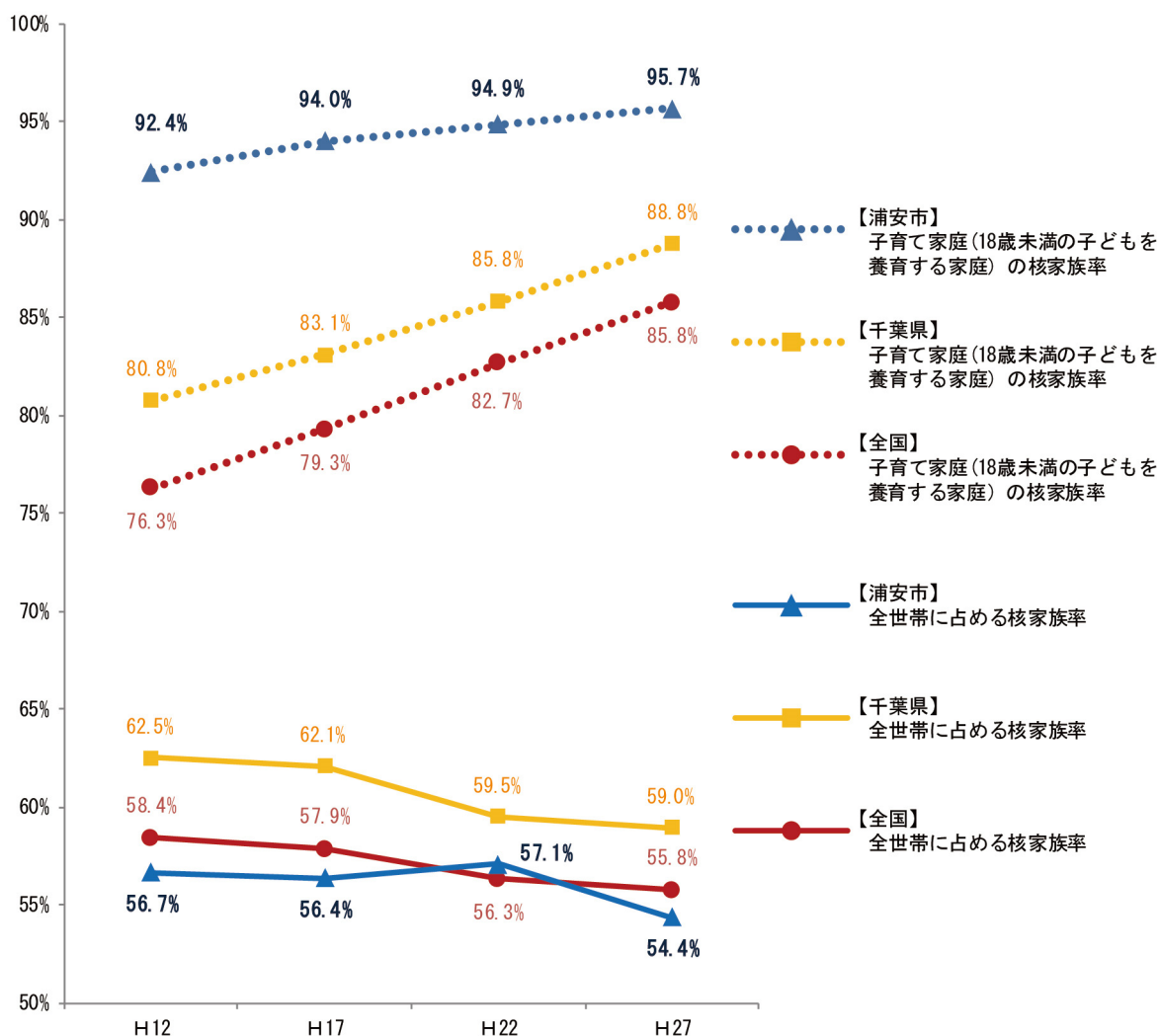
子育て家庭の核家族化が進行しています

浦安市では、全世帯に占める核家族率（平成27年54.4%）は千葉県や全国の平均値を下回るものの、子育て家庭（18歳未満の子どもを養育する家庭）に限ると、95.7%と極めて高く、千葉県（88.8%）や全国（85.8%）を上回っており、さらに上昇傾向にあります。

核家族化の進行は、多世代からの子育ての知恵の伝達や親族から育児支援を得る機会の減少につながり、さらに地域社会が子どもの育ちを見守る慣習の稀薄化などと相まって、出産や子育てに関する親の身体的・精神的負担の増加、深刻化を引き起こす要因にもなります。

子どもを産みたい・育てたいと思えるような環境を整えていくためには、相談や親子同士の交流環境の充実、行政による妊娠・出産期から就学期にかけての継続性ある支援体制の充実等が求められています。

◆核家族率の推移（国勢調査）



幼児期の保育や教育、放課後対策などが求められています

就労形態の変化や核家族化に伴い、保育園入園児童数は今後も増加することが見込まれます。多様な保育ニーズに対応するため、量の確保が求められるとともに、一時預かりや延長保育などの多種多様な保育サービスの充実が求められています。また、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を担う重要な時期であるため、保育と質の高い教育を総合的に提供する環境づくりや幼稚園*・保育園・小学校・中学校（幼・保・小・中）の連続した学びの連携が必要です。

*上記の「幼稚園」には認定こども園も含まれます。

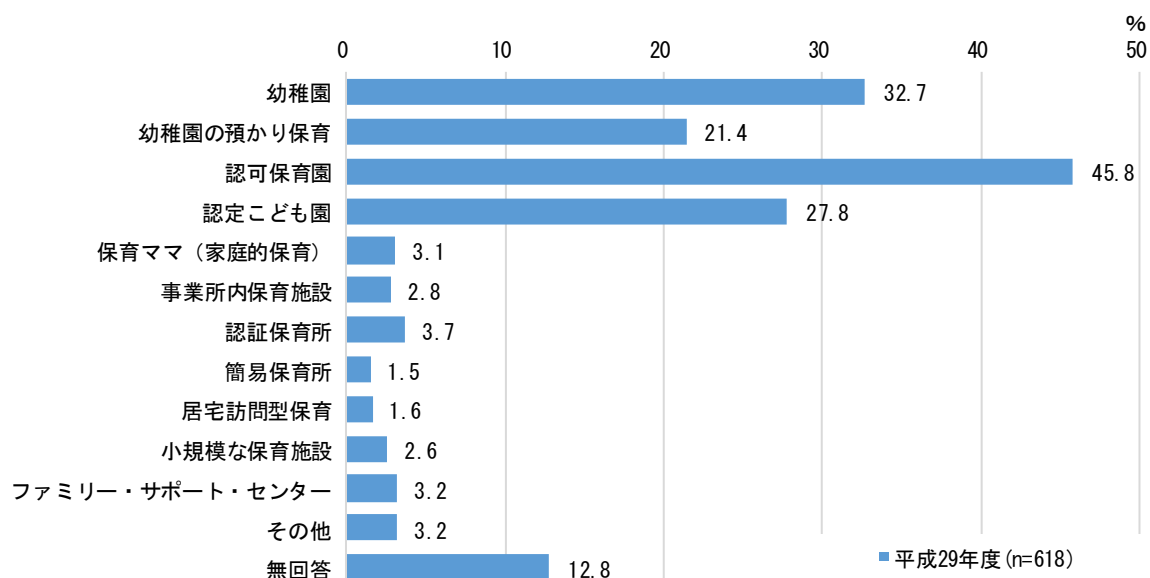
◆保育園入園児童数（保育幼稚園課） 各年4月1日現在 単位：人

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
0歳	199	214	204	259	281
1歳	354	357	432	481	494
2歳	415	411	468	546	566
3歳	445	451	495	587	625
4歳	445	448	587	570	632
5歳	436	444	568	638	612
計	2,294	2,325	2,754	3,081	3,210

◆保育園の年齢別待機児童数（保育幼稚園課） 各年4月1日現在 単位：人

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
0歳	0	0	0	0	0
1歳	45	46	29	54	113
2歳	17	0	0	25	33
3歳	20	19	0	0	19
4歳	0	2	0	0	0
5歳	0	0	0	0	0
計	82	67	29	79	165

◆定期利用したい教育・保育事業（平成29年度基礎調査【就学前児童保護者】）

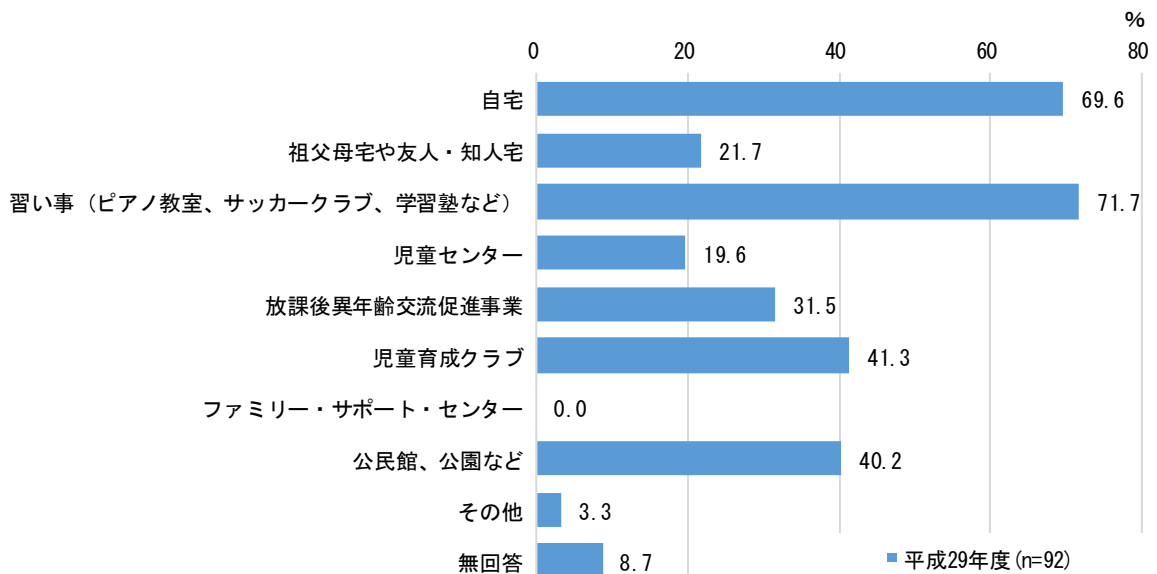


子ども・子育て支援新制度では、児童育成クラブの質の向上のため、新たに「放課後児童支援員」という資格が誕生しました。子どもたちが豊かな心・感性・自主性等を育むとともに体力向上にも寄与するために、適切な環境が得られるよう支援する必要があります。

◆児童育成クラブの入会状況（青少年課）各年5月1日現在

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
浦安	100	81	104	85	104	108	89
南	121	113	130	146	163	197	217
北部	120	132	174	173	182	188	188
見明川	73	86	81	85	77	103	129
富岡	37	41	53	56	55	81	81
美浜南	42	50	55	56	59	59	63
東	155	147	145	157	161	172	180
舞浜	113	108	114	124	139	153	146
美浜北	28	25	34	36	59	62	50
日の出	65	89	103	104	104	134	134
明海	31	36	50	64	59	70	81
高洲	95	110	127	154	189	182	177
日の出南	109	117	121	110	121	107	117
明海南	86	85	72	62	62	62	71
高洲北	95	102	104	101	101	120	131
東野	130	144	182	176	195	180	175
入船					103	104	101
入船北	25	28	26	30			
入船南	73	89	93	83			
計	1,498	1,583	1,768	1,802	1,933	2,082	2,130

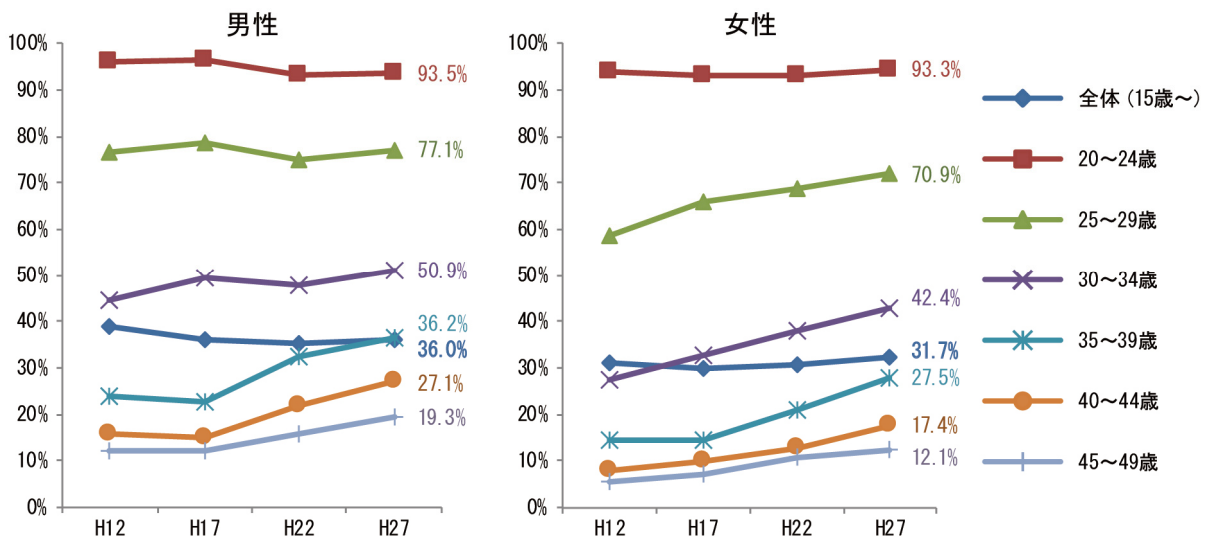
◆小学校就学後の放課後の時間の過ごし方（希望）（平成29年度基礎調査【就学前児童保護者】）



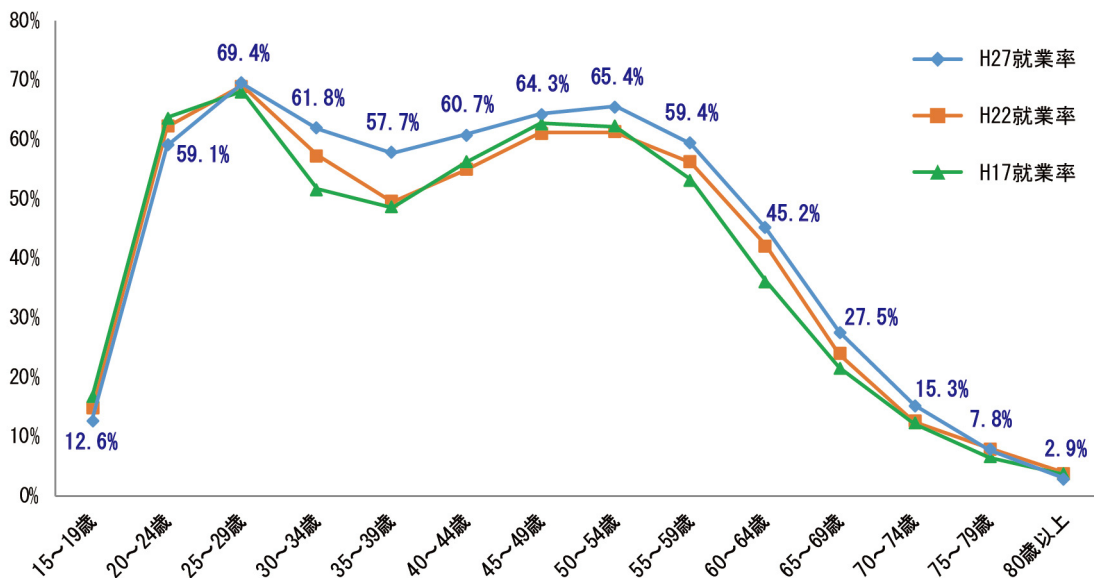
仕事と子育ての両立への支援が求められています

近年、未婚者数が増加傾向にあり、特に女性の25歳から39歳の未婚率が増加しています。また、依然として出産・育児期の女性就業率が落ち込んでいるものの、平成27年と平成22年を比較すると、落ち込みの曲線は緩やかになっています。就学前児童の保護者を対象とした基礎調査（平成29年度）の結果では、母親の「現在は就労していない・これまでに就労したことがない」率が、平成25年度調査と比べて13.2ポイント低下しています。一方で、母親のフルタイム就労率が8ポイント上昇しており、浦安市の子育て世帯の55.2%が共働き世帯となっています。今後は、母親の就労率の上昇に対応した施設・サービスの充実に加えて、ワーク・ライフ・バランスの観点から、一人ひとりが生き生きと働き、家庭や地域でも充実した生活ができる体制や環境づくりが必要です。

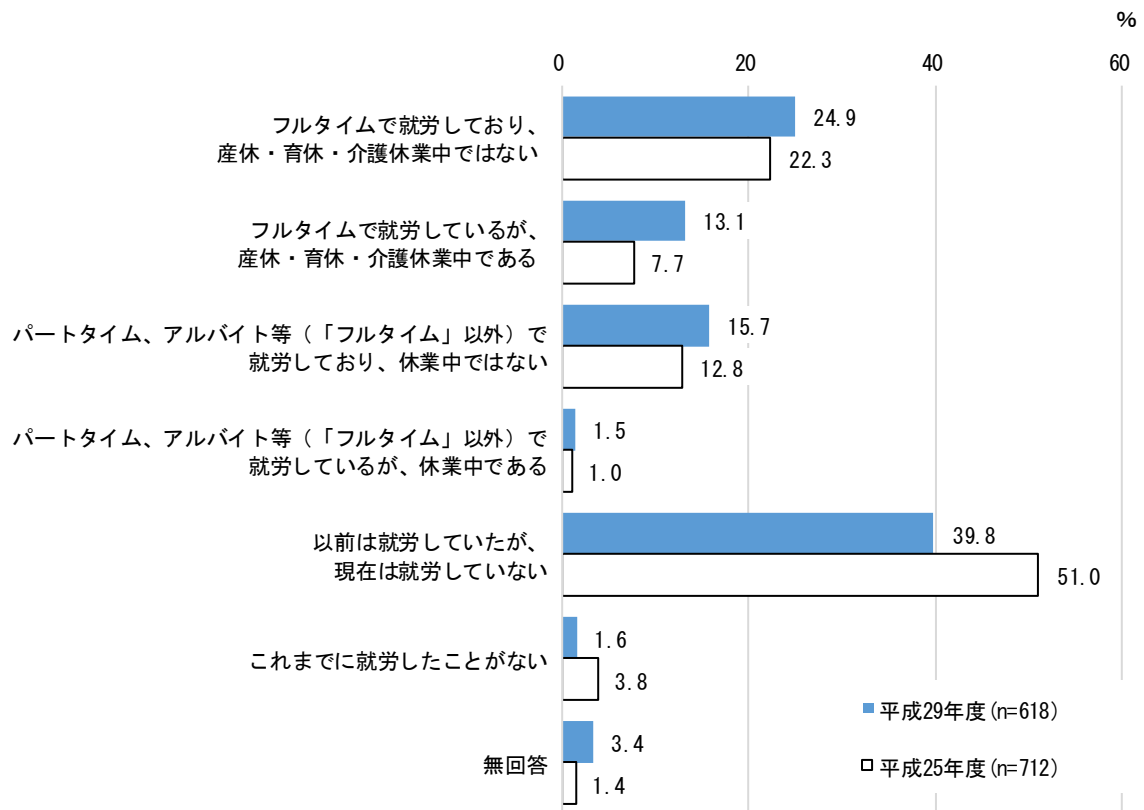
◆年齢階層別未婚率（国勢調査）



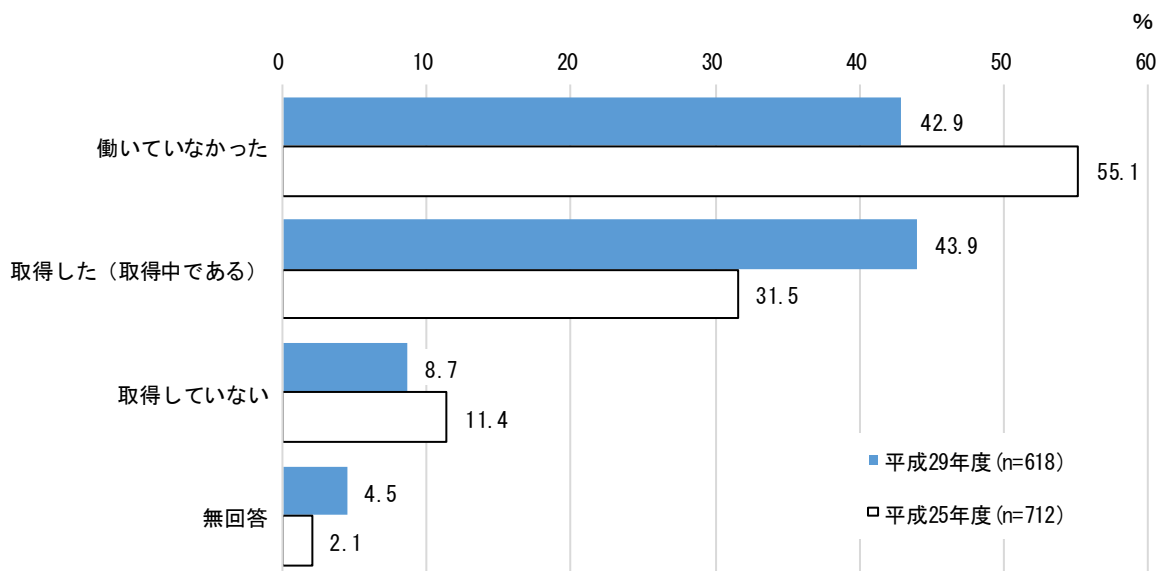
◆年齢階層別女性就業率（国勢調査）



◆母親の就業状況（平成29年度基礎調査【就学前児童保護者】）



◆母親育児休業の取得状況（平成29年度基礎調査【就学前児童保護者】）



2 浦安市子育て支援総合計画（計画期間：平成22～26年度）の評価

浦安市がこれまで取り組んできた子ども・子育て支援の施策・事業について、次世代育成支援行動計画にあたる「浦安市子育て支援総合計画（後期）」の施策体系ごとにとりまとめた評価は以下のとおりです。

1 生き生きと子育てができるまち うらやす

- (1) 就労形態の変化や核家族化に伴い、待機児童は今後も増加することが見込まれることから、ニーズに合わせて保育園や児童育成クラブ等の整備を進めていく必要があります。また、児童センターについては、今後用地の確保を含め整備を検討していく必要があります。さらに、こどもショートステイは近隣に当事業を行う施設がなく、現在の実施地が利用者に遠方であることから、改善を検討していく必要があります。
- (2) 一時保育などの多様な保育サービスを充実するため、今後も開設園の拡充や定員の増加について検討する必要があります。また、病後児保育のニーズは高いものの実際の利用者は少ないため、利用しやすく改善していく必要があります。さらに、「子ども・子育て関連3法」の制定に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例を制定する必要があります。
- (3) 子育ての不安感や負担感を軽減するため、親子同士が交流を深めネットワークを構築できる事業の充実が必要です。

2 子どもの輝く声が聞こえるまち うらやす

- (1) 市が行う母子を対象とした各種健診を受診しておらず、訪問指導を行っても実情を十分に把握できない家庭があります。こうした家庭では、子育てへの強い不安感や児童虐待などの問題を抱えているケースもあることから、妊娠時から早期に家庭と行政が繋がる仕組みや切れ目のない継続支援を行う必要があります。
- (2) 予防接種、フッ素塗布事業などは、保護者が受診すべき時期や種類を容易に認識できるよう情報の周知を図る取り組みを引き続き推進する必要があります。
- (3) 急病診療所は受診者が減少傾向にありますが、市民からのニーズの高い事業であることから、医療機関の協力を得て、引き続き実施する必要があります。

3 とともに学び・成長できるまち うらやす

- (1) 子どもの参画を進めこれから親となる世代を育成するため、ジュニアリーダーの育成や青少年リーダーを養成するとともに、青少年活動等を推進する必要があります。
- (2) 子どもの生きる力のさらなる育成に向け、教育環境の充実を図る必要があります。このため、少人数教育の実施、小規模学校選択制度の推進を図るとともに、キャリア教育、消費者教育などの充実が求められます。
- (3) 地域での健全育成、家庭教育の向上を図るため、青少年相談員による健全育成活動の促進、家庭教育を支援する事業の充実などが求められています。

- (4) 地域で子どもが健全に育つ環境づくりのため、薬物乱用防止対策の推進や地域でのパトロール活動の充実を図っていく必要があります。

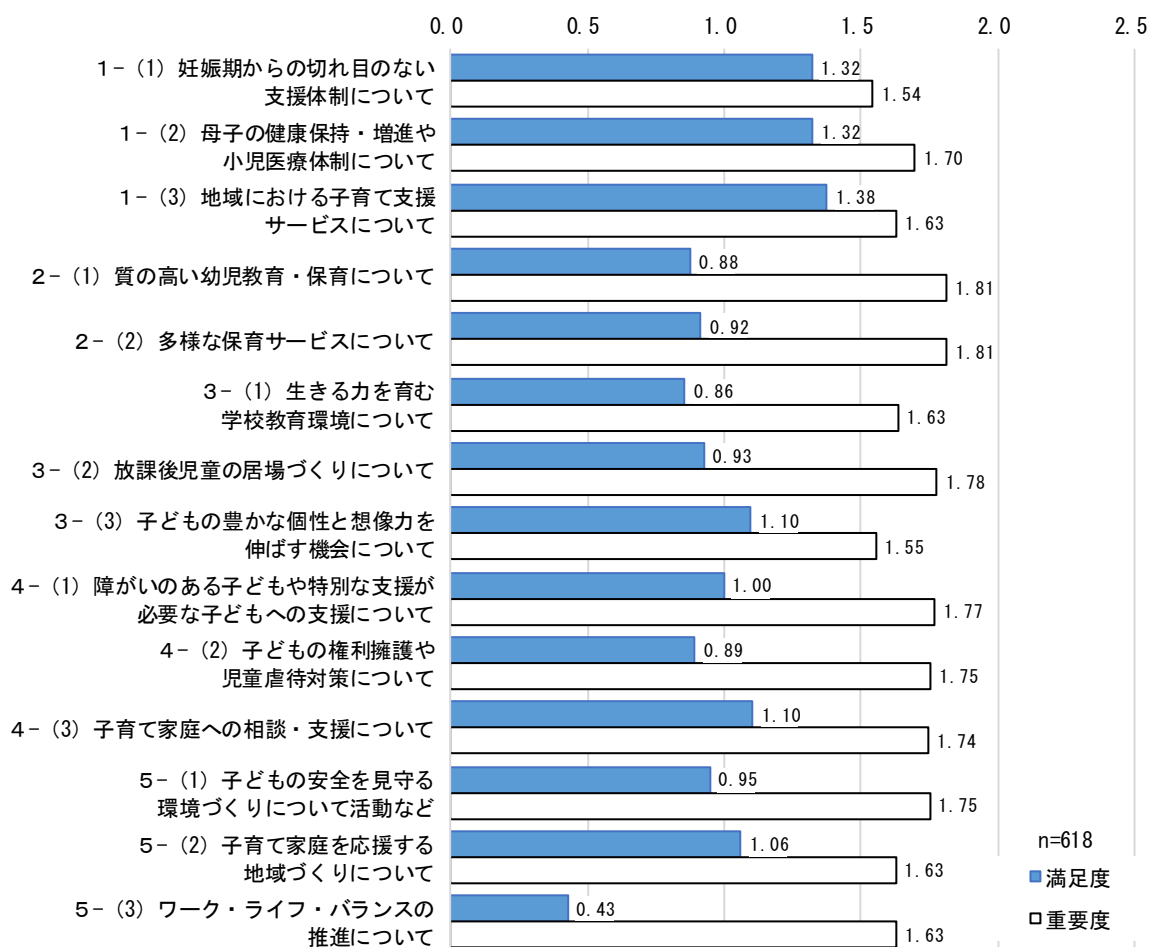
4 子育てを地域で支えるまち うらやす

- (1) 妊婦や子育て家庭、子ども自身が日々安心して過ごすことができるよう、子育てに関する情報提供の充実を図るとともに、身近な遊び場や安全な交通環境などの整備が必要です。そのため、利用者が行政・民間の子育て情報を取得しやすいインターネット環境の整備や身近な遊び場である公園、プレーパーク（こどもの広場）の整備に取り組む必要があります。
- (2) 犯罪や不審者から子どもを守るため、警察などの関係機関や地域と連携して防犯対策を行うとともに、子ども自身が自分で身を守るための指導が必要です。また、学校にいる時間以外（放課後や休日）の子どもの意識啓発や中高学年の防犯ブザー携帯率の向上、地域の防犯組織との連携の充実に取り組む必要があります。
- (3) 地域で子どもと子育てを見守り支える環境づくりとして、子育て・家族支援者養成講座などを開催し、地域で子育て支援を担う人材を引き続き養成することが必要です。また、地域事業者に子育て支援への参画を促し、あかちゃんほっとすてーしょん（授乳やおむつ交換を行うことができる場所）の設置や子育て支援パスポートの協賛店を増やしていく必要があります。

5 一人ひとりが主役のまち うらやす

- (1) 家庭での時間、特に子育てにかかる時間をより充実させるためには、仕事と家庭の両立が不可欠です。このため、ワーク・ライフ・バランスの推進や企業の雇用環境の改善に関して引き続き啓発等を実施し、子どもを産み育てられる環境を醸成することが必要です。
- (2) 児童虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）の防止については、予防や早期発見が重要であり、市や関係機関の連携はもちろん、妊娠から子育て支援までの切れ目のない支援を行うなかで、これまで以上に保護者と行政が関わる機会を増やすなど、要支援家庭の早期発見、継続支援へつなぐための取り組みをさらに充実する必要があります。
- (3) ひとり親家庭の自立支援については、父子家庭への対象拡大や家庭状況の向上が図れるよう、利用者のニーズに沿った内容とする必要があります。また、多国籍化が進む中で外国人にとっても住みよいまちにするため、行政サービスの適切な情報提供を行うとともに、利用しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- (4) 障がい児への支援については、発達段階に応じた切れ目のない支援を行う仕組みが構築されています。今後もこうした取り組みを推進していくとともに、幼稚園、保育園、学校等における加配人員、補助教員・支援員等の配置や教材、施設の充実を図り、支援の拡充を進めていく必要があります。

◆子育て支援総合計画への満足度・重要度（平成29年度基礎調査【就学前児童保護者】）



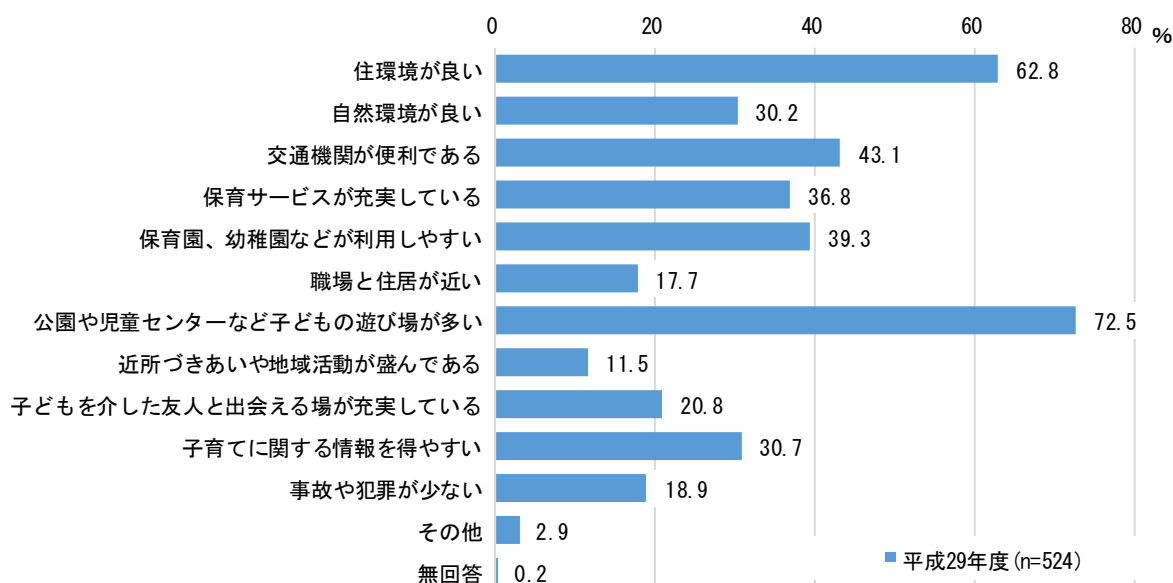
■満足度、重要度を回答の割合を重みづけした加重平均

加重平均の算出方法（満足度の場合）

$$\text{加重平均} = \frac{(\text{満足} \times 2 + \text{やや満足} \times 1 - \text{やや不満} \times 1 - \text{不満} \times 2)}{(\text{満足} + \text{やや満足} + \text{やや不満} + \text{不満})}$$

※「ふつう」及び「無回答」を除いて算出している。

◆浦安市の子育てのしやすさ／その理由（平成29年度基礎調査【就学前児童保護者】）



第3章 計画の基本理念と施策の方向性

1 基本理念

本計画では、国が示している子ども・子育て支援法に基づく基本指針や近年の子ども・子育てをめぐる社会経済状況、子育て支援総合計画（後期）の評価などを踏まえながら、浦安市における課題の解決を図るため、「浦安市子育て支援総合計画」の基本理念を引き続き継承し、市民、関係機関・団体、市の協働のもと、計画の推進と施策の展開を図ります。

浦安市子ども・子育て支援総合計画の基本理念

◆ 子どもが健やかに成長できるまち

すべての子どもが、伸び伸び、生き生き、それぞれの発達段階において、自らの力を十分に発揮し、健やかに成長し自立できるまちを目指します。

◆ 安心して、生き生きと子育てできるまち

誰もが安心して子どもを産み育てることができ、親自身も自己肯定感を持ちながら子どもと向き合い育ちあえるまちを目指します。

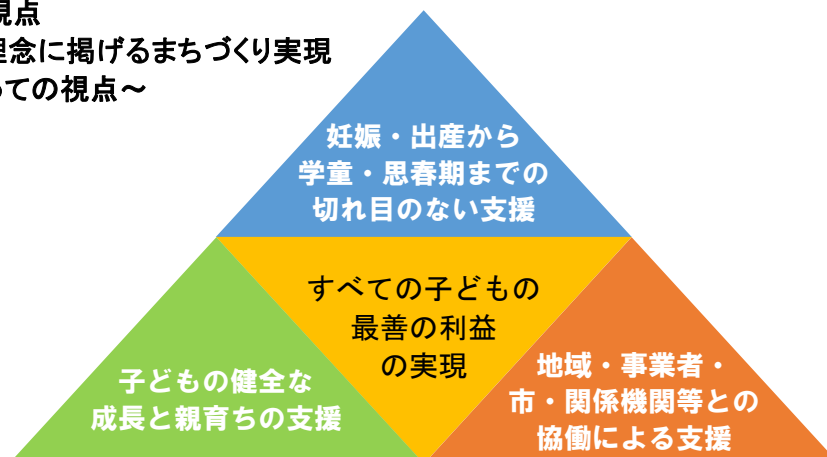
◆ 子どもと家庭を見守り・支えあえるまち

市や地域の市民、事業者等が力を出しあい、子育てや子どもの成長を見守り、互いに励まし支えあえるまちを目指します。

基本理念に掲げるまちづくりを実現するため、「妊娠・出産から学童・思春期までの切れ目のない支援」、「子どもの健全な成長と親育ちの支援」、「地域・事業者・市・関係機関等との協働による支援」の3つの視点をもとに、親はもちろん社会全体ですべての子どもが最善の利益を実現できるよう見守り・協働しながら、施策の推進を図ります。

基本的な視点

～基本理念に掲げるまちづくり実現にあたっての視点～



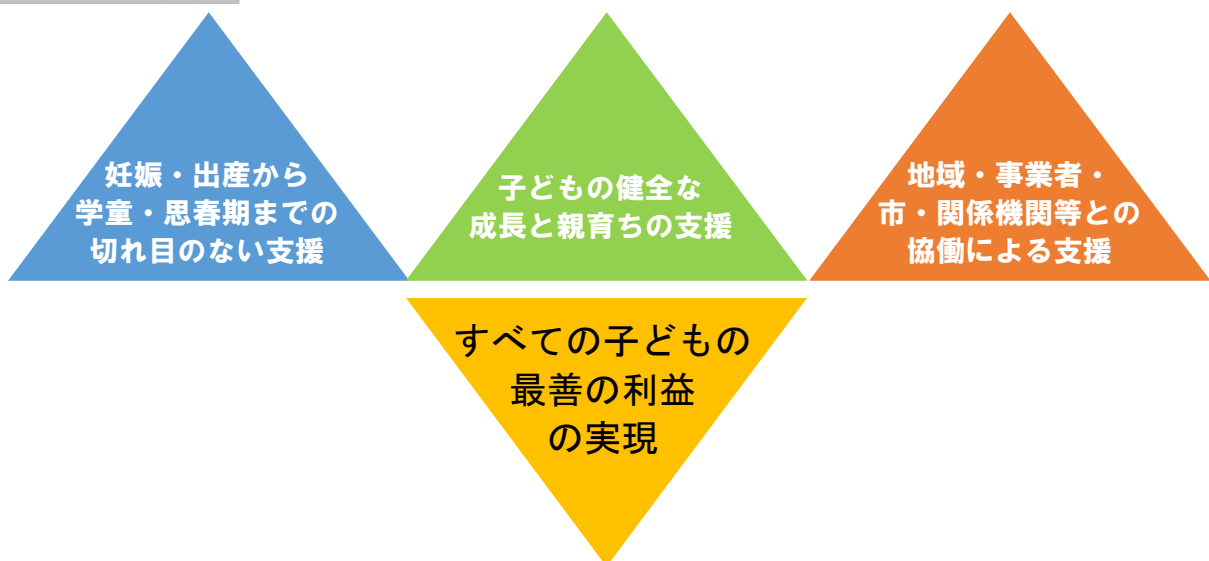
2 施策の方向性

本計画では、基本理念や基本的な視点を踏まえ、次の5つを施策の方向性として、体系的に子ども・子育て支援関連事業を展開していきます。

基本理念



基本的な視点



施策の方向性

- 1 安心して産み育てられる環境づくり
- 2 幼児期の教育・保育の充実
- 3 次世代を担う子どもたちの教育、育成支援の充実
- 4 すべての家庭が安心とゆとりを持てる子育て支援の充実
- 5 地域で子どもを見守り大切にするまちづくりの推進

3 施策の体系

ライフ
ステージ

施策の方向性

基本施策

妊娠期～子ども5歳

1 安心して
産み育てられる
環境づくり

- (1) 妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築
- (2) 母子の健康保持・増進や小児医療体制の充実
- (3) 地域における子育て支援サービスの充実

2 幼児期の教育
・保育の充実

- (1) 質の高い幼児教育・保育の提供
- (2) 多様な保育サービスの充実

子ども6歳～17歳

3 次世代を担う
子どもたちの教育、
育成支援の充実

- (1) 生きる力を育む学校教育環境の充実
- (2) 放課後児童の居場所づくり
- (3) 子どもの豊かな個性と想像力を伸ばす機会の充実

共
通

4 すべての家庭が
安心とゆとりを持てる
子育て支援の充実

- (1) 障がいのある子どもや特別な支援が必要な子どもへの支援の充実
- (2) 子どもの権利擁護や児童虐待対策の強化
- (3) 子育て家庭への相談・支援の充実

5 地域で子どもを
見守り大切にする
まちづくりの推進

- (1) 子どもの安全を見守る環境づくりの充実
- (2) 子育て家庭を応援する地域づくりの充実
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

子ども・子育て支援関連事業

重点施策

妊娠・出産から
学童・思春期までの
相談・利用者支援

未来を見据えた
子育て・親育ちの支援

子ども・子育てを支える
地域の協働

1 子育てケアプラン作成等事業	5 地域子育て支援拠点の充実
2 子育て支援ギフト事業	6 子育てポータルサイト「MY 浦安」の充実
3 子育てケアマネジャー養成事業	7 子育てハンドブックの発行・配布
4 育児相談の充実	
8 産前学級の実施	13 健康教育の実施
9 産前・産後サポート事業	14 各種予防接種事業の実施
10 産後ケア事業	15 こどもの予防接種スケジュール作成支援事業
11 各種健診事業の実施	16 休日や急病時の医療体制の整備
12 乳児家庭全戸訪問事業	
17 幼稚園子育てすこやか広場の実施	20 望海の街子育てサロン支援事業
18 保育園園庭開放の実施	21 ほのぼのタイムの実施
19 社会福祉協議会の子育て支援事業	
22 認定こども園の整備	27 公立幼稚園・認定こども園3歳児保育の実施
23 認可保育園の整備	28 保育士資格取得支援補助金事業
24 入船保育園建替等事業	29 浦安市就学前「保育・教育」指針の推進
25 幼稚園・認定こども園大規模改修事業	30 幼・保・小・中連携教育推進事業
26 地域型保育事業の充実	
31 一時預かり事業の充実	37 こどもショートステイの実施
32 理由を問わない短時間の一時預かり事業	38 ファミリー・サポート・センター事業の充実
33 病児・病後児保育の充実	39 託児保育者派遣事業
34 延長保育の実施	40 公民館主催事業の保育の実施
35 休日保育の実施	41 保育サービス評価事業(第三者評価)の実施
36 エンゼルヘルプサービスの実施	
42 こども未来教育センター事業(終了)	46 ふるさとうらやす立志塾の開催
43 学校適正配置の推進	47 体力向上推進事業
44 少人数教育推進事業	48 生命や健康、性教育についての知識の普及推進
45 ふるさとふれあい教育活動推進事業	
49 児童育成クラブの整備・充実	52 放課後異年齢交流促進事業の充実
50 児童育成クラブに係る評価事業の実施	53 青少年館・青少年交流施設事業の充実
51 児童センター事業の充実	
54 ふれあい体験「赤ちゃんとあそぼう」事業	60 子育て家庭向け公民館事業の充実
55 ブックスタート事業の実施	61 家庭・地域教育力を高める公民館事業の充実
56 子育て家庭向け図書館事業の充実	62 ジュニアリーダー・青少年リーダー育成の推進
57 うらやすこども大学の実施(終了)	63 青少年交流活動センター(うら・らめーる)の充実
58 子どもの自由な遊び場の整備	64 青少年健全育成活動の推進
59 子育て家庭向け郷土博物館事業の充実	
65 障がい者福祉推進事業	69 特別支援教育の推進
66 こども発達センターの充実	70 福祉用教材および学校設備の充実(終了)
67 保育園、児童育成クラブの利用支援の充実	71 青少年サポート事業
68 まなびサポート推進事業	72 学校等における巡回訪問看護事業
73 DV被害者に対する支援の充実	76 養育支援訪問事業の充実
74 児童虐待を早期発見するための啓発活動の推進	77 要保護児童対策地域協議会の充実
75 家庭児童相談の充実	78 いじめ問題等対策事業
79 子育て家庭への経済的支援の充実	84 母子家庭等就労支援の充実
80 多子世帯の保育料等の軽減支援事業	85 ひとり親家庭への経済的支援の実施
81 奨学支援金支給の実施	86 青少年相談事業の充実
82 第3子以降学校給食費減免制度	87 浦安市適応指導教室の設置
83 ひとり親家庭への相談・生活支援の充実	88 外国人相談窓口の実施
89 地域防犯ネットワークの充実	93 薬物乱用防止等対策の推進
90 移動防犯活動事業	94 子ども向け消費生活学習の推進
91 学校等防犯対策の充実	95 青少年補導員活動・地域パトロールの実施
92 交通事故防止対策の充実	96 子育て世帯に向けた平常時からの防災対策の広報、啓発
97 子育て・家族支援者養成講座の実施	100 子育て支援パスポート事業
98 地域子育て応援団事業	101 子育て応援メッセージ実行委員会補助金の交付
99 あかちゃんほっとすてーしょん設置の推進	
102 企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	104 女性の職業能力の開発と様々な働き方への支援の実施
103 仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	105 ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の検討

第4章 重点施策

本計画では、基本理念に掲げる「子どもが健やかに成長できるまち」、「安心して、生き生きと子育てできるまち」、「子どもと家庭を見守り・支えあえるまち」の実現に向けて、平成30年度からは102項目の子ども・子育て支援関連事業に取り組んでいきます。

これらの事業を通して切れ目のない支援を行い、すべての子どもの最善の利益を実現するため、3つの施策を優先的かつ重点的に取り組む重点施策として位置づけ、関連する事業を横断的、総合的に展開していきます。

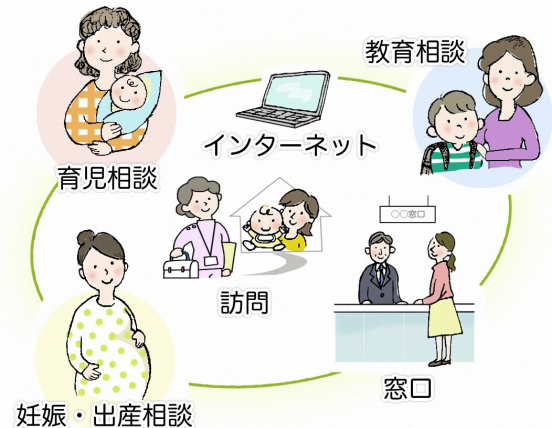
切れ目のない支援を行い、すべての子どもの最善の利益を実現するために

重点施策 1

妊娠・出産から学童・思春期までの相談・利用者支援

妊娠期から開始される子育てケアプランの作成をはじめ、育児相談、子育て相談、学校教育相談など、子どもの誕生から成長段階、家族のライフステージに対応した各種相談体制を充実します。

また、すべての子育て家庭が自分に合ったサービスを容易に選択、利用できるよう、利用者支援の充実も図り、浦安市で安心して子育てできる環境を築きます。



重点施策 1 で取り組む事業の一例

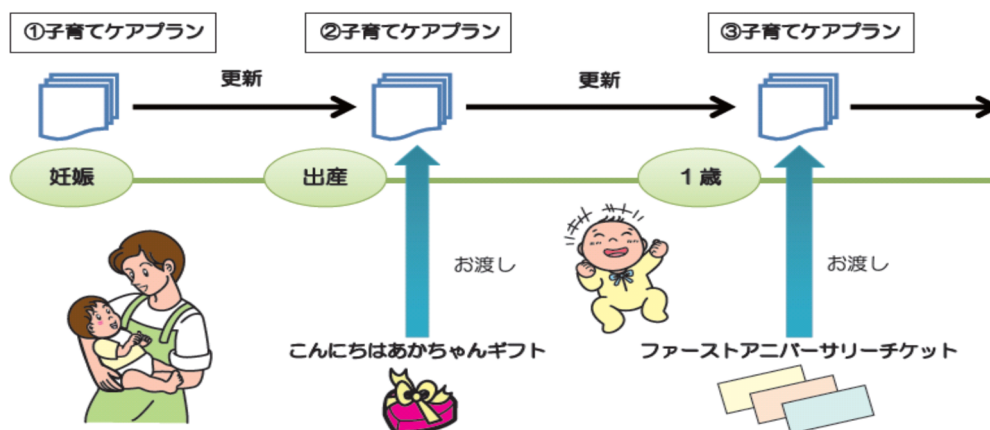
子育てケアプラン作成等事業

面談や電話で子育てに悩む保護者の相談を行うとともに、関係機関や育児制度、サービスの紹介を行います。

また、特に行政とのつながりが希薄になる妊娠から1歳6か月健診までの時期を中心に、子育てケアマネジャーと保健師が子どもの成長に応じた「子育てケアプラン」を作成します。



◆子育てケアプラン作成の流れ



産前・産後サポート事業

妊娠期から生後約6か月までの子どもを持つご家庭を対象に、産前・産後サポーターが訪問し、円滑に育児がスタートできるよう相談にのり、家庭や地域での孤立感の解消を図ります。



子育てポータルサイト「MY 浦安」の充実 <http://www.myurayasu.com>

行政・民間の子育て支援に関する情報を一元化し、妊娠中、子育て中の保護者にとって利用しやすく、分かりやすい子育てポータルサイトを提供します。

もしくは

MY 浦安 で検索

重点的に取り組む事業

事業番号	事業名
1	子育てケアプラン作成等事業
6	子育てポータルサイト「MY 浦安」の充実
9	産前・産後サポート事業
12	乳児家庭全戸訪問事業
66	こども発達センターの充実
68	まなびサポート推進事業
75	家庭児童相談の充実
83	ひとり親家庭への相談・生活支援の充実
86	青少年相談事業の充実
87	浦安市適応指導教室の設置
104	女性の職業能力の開発と様々な働き方への支援の実施

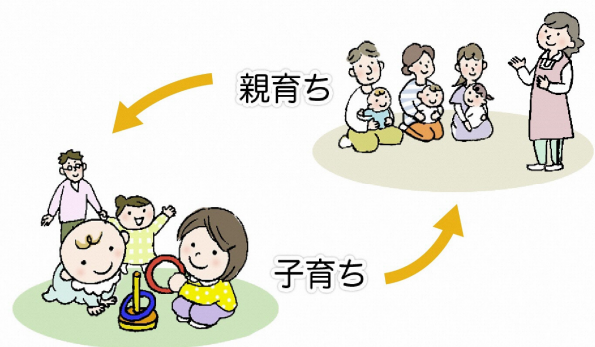
切れ目のない支援を行い、すべての子どもの最善の利益を実現するために

重点施策 2

未来を見据えた子育て・親育ちの支援

子育てとは、子ども自身が自らの力で心身ともに成長することを指します。私たち大人は子育てを支えるために、子どもが自らの育ちを模索するための居場所や遊び、集団行動などを通して様々な体験を得られる機会を提供し、健やかな成長を促す必要があります。

また、子どもたちの健やかな成長のためには、親自身が子育てに自信と喜びを感じ、ゆとりを持って子育てができるよう支援することも求められています。浦安市ではこうした子育て・親育ちの支援を充実し、浦安市で子どもたちが伸びやかに育ち、やがて次世代を育てていける環境を築きます。



重点施策 2 で取り組む事業の一例

ふるさとうらやす立志塾の開催

政治、経済、教育、文化等の各分野で活動される方々との交流や体験活動や集団討議で構成される研修会を通して、リーダーとして活躍する人材の育成をめざします。



子どもの自由な遊び場の整備

自然に近い環境の中でプレイリーダーと呼ばれる指導者の見守りを受けながら、子どもたちが伸び伸びと自由に遊び、普通の公園ではできない焚火や泥遊び、木登りなどの様々な体験や交流を通じて、創造性や自主性などを育むことができるよう、高洲地区に「こどもの広場」を整備しました。



産前学級の実施

初産婦を対象に、ウェルカム！ベビークラスやプレママクッキングを実施し、妊娠・出産・育児に関する知識やサービスの周知を行うとともに、子育てする親同士の交流を促進し、子育て不安の軽減を図ります。



ふれあい体験「赤ちゃんとあそぼう事業」

次世代親になる小学5・6年生、中学生、高校生が赤ちゃんと触れ合うことで、愛着を感じるとともに、助産師を講師として妊娠・出産の適齢期や育児に関する正しい知識を深めます。



重点的に取り組む事業

〈子育てに関する事業〉

事業番号	事業名
22	認定こども園の整備
29	浦安市就学前「保育・教育」指針の推進
30	幼・保・小・中連携教育推進事業
46	ふるさとうらやす立志塾の開催
49	児童育成クラブの整備・充実
52	放課後異年齢児交流促進事業の充実
54	ふれあい体験「赤ちゃんとあそぼう」事業
57	うらやすこども大学の実施（終了）
58	子どもの自由な遊び場の整備
62	ジュニアリーダー・青少年リーダー育成の推進

〈親育ちに関する事業〉

事業番号	事業名
8	産前学級の実施
13	健康教育の実施
60	家庭・地域教育力を高める公民館事業の充実

切れ目のない支援を行い、すべての子どもの最善の利益を実現するために

重点施策 3

子ども・子育てを支える地域の協働

子ども・子育てに関する支援はもとより、防犯や防災など安全・安心に子育てできる地域環境づくりに向けて、教育・保育施設、学校、行政機関、地域の民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会、企業、NPO、市民などが連携・協働して、子どもや子育て家庭を温かく見守り必要な手をさしのべる環境を築きます。



重点施策 3 で取り組む事業の一例

子育て・家族支援者養成講座の実施

市内で活動する子育て・家族支援者として十分な知識と技術を習得するための講座を実施します。また、講座修了後は活躍の場の紹介やバックアップ研修などを行い、子育て支援活動のフォローアップを行います。



子育て支援パスポート事業

市内協賛店舗で割引や付加サービスなどの特典を受けることができる子育て支援パスポート事業を引き続き実施します。また、一定期間継続して協賛している店舗を「子育て応援事業所」として表彰します。



地域防犯ネットワークの充実

地域における子どもの安全を確保するため、小・中学校の通学路を中心に市内巡回パトロールを行います。また、地域の自主防犯活動団体などの防犯活動支援や防犯キャンペーン、防犯講演会、防犯かけこみ110番店舗、事業者パトロール隊による見守りなど、地域防犯ネットワークを充実します。



望海の街子育てサロン支援事業

既存施設を有効活用し、子育て世代の定住促進を図ることを目的に、市、浦安市社会福祉協議会、独立行政法人都市再生機構が協働して実施している「望海の街子育てサロン」の運営を支援します。



重点的に取り組む事業

〈地域全体で子どもを見守り、子育てを支える事業〉

事業番号	事業名
19	社会福祉協議会の子育て支援事業
20	望海の街子育てサロン支援事業
38	ファミリー・サポート・センター事業の充実
74	児童虐待を早期発見するための啓発活動の推進
77	要保護児童対策地域協議会の充実
97	子育て・家族支援者養成講座の実施
98	地域子育て応援団事業
100	子育て支援パスポート事業
101	子育て応援メッセ実行委員会補助金の交付
105	ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の検討

〈地域全体で安全・安心な子育て環境を守る事業〉

事業番号	事業名
89	地域防犯ネットワークの充実
91	学校等防犯対策の充実
95	青少年補導員活動・地域パトロールの実施
96	子育て世帯に向けた平常時からの防災対策の広報、啓発

《トピックス》 浦安市少子化対策基金

浦安市では、結婚・妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援を行うため、少子化対策に有効な事業を実施する財源として、30億円の基金を平成26年度に創設しました。

基金の運用にあたっては、以下の9項目の趣旨に沿って少子化対策基金対象事業として決定し、実施します。各項目の概要は以下のとおりです。

(1) 中学生・高校生年齢の子どもに対する、結婚、妊娠、出産、子育てに関する知識の普及に関する事業

次世代につながる切れ目のない子ども・子育て支援となるよう、これから親となる世代へ必要な知識の普及・啓発を行います。

(2) 妊娠期、出産期、子育て期に渡る相談支援に関する事業

核家族化の進行によって身近に出産や子育ての経験者がいない家庭も増えていることから、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を充実します。

(3) 妊娠・出産のサポートに関する事業

不妊、不育症治療に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るための支援や不妊治療研究を行う病院への支援を行います。

(4) 産褥期の母子の心と体のケアに関する事業

出産は母体に心身ともに大きな変化をもたらすため、肉体的・精神的に不安定になる産後6～8週間の産褥期の支援を行います。

(5) 子育て中の親の心と体の負担感を軽減するための事業

子育て中の親が気持ちをリフレッシュし、子育てに対する閉塞感を和らげ、新たな気持ちで子育てに取り組むことができるよう、保護者の心と体の負担感を軽減する支援を行います。

(6) 子育て支援に関する情報提供、啓発に関する事業

子どもの発育や子育て支援サービスに関するさまざまな情報が溢れるなか、子育て中の人が必要な情報を容易に、正しく手に入れることができるような支援を行います。

(7) 地域における子育て支援サービスの向上に関する事業

子育てのさまざまな場面で遭遇する悩みや課題に対して、身近な場所で多様な子育て支援サービスを上手に活用しながら楽しく子育てできる支援を行います。

(8) 子育て支援に係る人材育成及び団体・企業への支援に関する事業

地域全体で子ども・子育て支援に取り組んでいくために、子育て支援に携わる人材の育成や子育て支援を行う団体・企業への支援を行います。

(9) 子育て世帯の経済的負担の軽減に資する事業

出産や保育・教育、その他子育てに要する費用負担を理由に出産や育児を躊躇する状況もみられることから、経済的負担を軽減する事業を行います。

平成30年度に実施予定の少子化対策基金対象事業は以下のとおりです。

浦安市少子化対策基金対象事業(平成30年度実施予定)

事業番号	事業名
1	子育てケアプラン作成等事業
2	子育て支援ギフト事業
6	子育てポータルサイト「MY浦安」の充実
9	産前・産後サポート事業
10	産後ケア事業
15	こどもの予防接種スケジュール作成支援事業
23	認可保育園の整備
24	入船保育園建替等事業
28	保育士資格取得支援補助金事業
32	理由を問わない短時間の一時預かり事業
54	ふれあい体験「赤ちゃんとおそぼう」事業
80	多子世帯の保育料等の軽減支援事業
82	第3子以降学校給食費減免制度
100	子育て支援パスポート事業
本計画対象外	特定不妊治療費助成事業
本計画対象外	男性不妊治療費等助成事業
本計画対象外	不育症治療費助成事業

※本計画では、事業名から事業内容が明確になるようにするため、一部の少子化対策基金対象事業について予算上の事業名とは異なった名称を使用しています。

第5章 子ども・子育て支援事業計画

< 基本的事項（必須事項） >

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条第2項第1号において、教育・保育提供区域とは、「市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」とされています。

自治体は、この教育・保育提供区域を設定し、区域ごとに需要の指標となる「量の見込み」と供給の指標となる「確保方策」のバランスを見て、教育・保育施設や地域の子育て支援等を計画的に整備、推進することになります。

浦安市では、市域全体をそのまま教育・保育提供区域として捉え、1区域に設定し、計画期間である平成27年度から平成31年度における市域全体の需要量(量の見込み)を推計し、この需要に対する供給量とその方法(確保方策)を定めます(中間見直しでは、区域の見直しはありません)。

2 幼児期の学校教育・保育の充実

(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

市では、幼稚園、保育園、認定こども園などの利用にあたり、子どもの年齢や保育の必要性に応じて利用のための認定を行います。計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」は、計画策定に係る基礎調査(平成25年10月実施)の結果を活用し、下表の認定区分別に定めます。また、中間見直しでは、量の見込み(計画)と認定数(実績)に10%以上のかい離がある場合には、平成30年度以降の量の見込みを見直ししています。

◆認定区分と対象児童・施設

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上で教育を希望	認可幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で教育・保育を希望	認可幼稚園、認可保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保育を希望	認可保育園、認定こども園、地域型保育事業

◆コラム「子育て安心プラン」

厚生労働省が発表した「子育て安心プラン」は、平成30年度以降も喫緊の課題である待機児童解消のための取り組みを一層強化し、推進していくため、女性の就業率80%に対応できる保育の受け皿整備を2020年度末までに前倒しして実施していくものです。

平成29年12月に示された実施方針も踏まえて、今回の見直しを行っています。本計画書には平成31年度までの計画を掲載しています。

平成27年度から平成31年度までの計画期間における就学前児童（0歳から5歳まで）の人口推計及び幼児期の学校教育・保育の量の見込みは下表のとおりです。

◆就学前児童の人口推計（人）

年齢	24年度 (実績値)	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	1,428	1,256	1,374	1,362	1,351	1,370	1,363
1歳	1,551	1,394	1,390	1,384	1,367	1,349	1,407
2歳	1,589	1,543	1,250	1,393	1,381	1,384	1,362
3歳	1,627	1,569	1,375	1,273	1,405	1,415	1,388
4歳	1,611	1,614	1,534	1,399	1,286	1,445	1,418
5歳	1,762	1,616	1,571	1,564	1,418	1,342	1,445
合計	9,568	8,992	8,494	8,375	8,208	8,305	8,383

※平成24・25年度は実績値であり、住民基本台帳より引用

※平成30・31年度人口は、平成29年度に見直した推計値に修正

◆幼児期の学校教育・保育の量の見込み（人）

	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	【当初計画】		【見直し後】	
					30年度	31年度	30年度	31年度
1号認定								
3-5歳の人口推計	4,729	4,480	4,236	4,109	4,085	4,140	→ 4,202	4,251
量の見込み	2,453	2,204	1,989	1,862	1,838	1,893	→ 2,035	1,970
2号認定								
3-5歳の人口推計	4,729	4,480	4,236	4,109	4,085	4,140	→ 4,202	4,251
量の見込み	1,624	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	→ 2,050	2,165
3号認定								
0-2歳の人口推計	4,028	4,014	4,139	4,099	4,046	4,010	→ 4,103	4,132
量の見込み	1,012	1,205	1,297	1,392	1,476	1,564	→ 1,753	1,831

(2) 提供体制の確保、内容、実施時期

設定した量の見込みに対し、教育・保育施設及び地域型保育事業による提供体制、確保内容及び実施時期（確保方策）を認定区分別に設定します。

◆ 1号認定

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で教育を希望	認可幼稚園、認定こども園

◆ 1号認定の量の見込みに対する確保方策（人）

1号認定	25年度 (実績値)	【当初計画】					【見直し後】			
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	30年度	31年度		
人口推計（3-5歳）	4,729	4,480	4,236	4,109	4,085	4,140	→	4,202	4,251	
①量の見込み	2,453	2,204	1,989	1,862	1,838	1,893	→	2,035	1,970	
②確保方策	幼稚園、 幼稚園型こども園 (特定教育・保育施設)	-	1,520	1,276	1,149	1,125	1,180	→	1,204	1,254
	確認を 受けない 幼稚園 ※	-	845	845	845	845	845	→	845	845
① - ②	-	-161	-132	-132	-132	-132	→	-14	-129	

確保方策の内容

地域の状況や小規模保育卒園児に対応するため、幼稚園型認定こども園や3年保育を実施する園を追加します。

※上記の「確認を受けない幼稚園」とは、国で創設された「施設型給付」対象の幼稚園とならず、施設型給付に伴う市の「確認」を受けない幼稚園のことをいいます。

なお、「確認を受けない幼稚園」は、平成27年度以降の計画期間内において、希望に応じて市の「確認」を受けることで、特定教育・保育施設へ移行することが可能となっています。

◆ 2号認定

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
2号認定	満3歳以上で教育・保育を希望	認可幼稚園、認可保育園、認定こども園

◆ 2号認定の量の見込みに対する確保方策（人）

2号認定	25年度 (実績値)	【当初計画】					【見直し後】	
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	30年度	31年度
人口推計（3-5歳）	4,729	4,480	4,236	4,109	4,085	4,140 →	4,202	4,251
①量の見込み	1,624	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968 →	2,050	2,165
②確保方策	幼稚園型認定こども園 幼保連携型認定こども園 (特定教育・保育施設)	-	334	334	334	334 →	404	429
	認可保育園 (特定教育・保育施設)	-	1,566	1,626	1,662	1,647 →	1,845	1,926
	確認を受けない 幼稚園 ※	-	70	70	70	70 →	0	0
	認証保育園	-	49	20	0	0 →	0	0
① - ②	-	-51	-82	-98	-83	-98 →	-199	-190

確保方策の内容

認可外保育園を認可保育園に移行、公立幼稚園を認定こども園に移行する他、認可保育園の整備を進めます。

※上記の「確認を受けない幼稚園」とは、国で創設された「施設型給付」対象の幼稚園とならず、施設型給付に伴う市の「確認」を受けない幼稚園のことをいいます。

なお、「確認を受けない幼稚園」は、平成27年度以降の計画期間内において、希望に応じて市の「確認」を受けることで、特定教育・保育施設へ移行することが可能となっています。

◆ 3号認定

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設・事業
3号認定	満3歳未満で保育を希望	認可保育園、認定こども園、地域型保育事業

◆ 3号認定の量の見込みに対する確保方策（人）

3号認定（0歳）	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	【当初計画】		【見直し後】	
					30年度	31年度	30年度	31年度
人口推計（0歳）	1,324	1,374	1,362	1,351	1,352	1,348 →	1,370	1,363
①量の見込み	225	260	293	326	360	391 →	360	391
②確保方策	幼保連携型認定こども園 (特定教育・保育施設)	-	3	3	3	3 →	3	3
	認可保育園 (特定教育・保育施設)	-	295	315	325	335 →	331	361
	家庭的保育、小規模保育等 (特定地域型保育事業) ※	-	10	10	10	16 →	14	26
	認証保育園	-	4	4	4	6 →	15	15
① - ②	-	-52	-39	-16	0	-1 →	-3	-14

3号認定（1-2歳）	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	30年度	31年度
①量の見込み	787	945	1,004	1,066	1,116	1,173 →	1,393	1,440
②確保方策	幼保連携型認定こども園 (特定教育・保育施設)	-	66	66	66	66 →	66	66
	認可保育園 (特定教育・保育施設)	-	885	925	949	969 →	1,055	1,155
	家庭的保育、小規模保育等 (特定地域型保育事業) ※	-	28	28	28	40 →	28	92
	認証保育園	-	63	63	63	61 →	34	80
① - ②	-	-97	-78	-40	-20	0 →	164	0

確保方策の内容

認可外保育園を認可保育園に移行するとともに、認可保育園の整備を進めます。
また、認証保育園の募集をします。

※上記の「特定地域型保育事業」とは、待機児童の多い0～2歳児を主な対象とした少人数の子どもを保育する事業で、以下の4種類があります。

- ・小規模保育：利用定員6人以上19人以下の小規模な施設できめ細やかな保育を行うサービス
- ・家庭的保育（保育ママ）：利用定員5人以下で保育ママの居宅などで家庭的な雰囲気で行う保育サービス
- ・事業所内保育：会社の事務所の保育施設などで従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育するサービス
- ・居宅訪問型保育：保護者の居宅で1対1の保育を行うサービス

◆幼児期の学校教育・保育（1号認定・2号認定・3号認定）の確保方策 総括（人）

年度		平成27年度			28年度			29年度		
認定区分		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
人口推計 (B)		4,480			4,014			4,236		
①量の見込み (A)		2,204	1,968	1,205	1,989	1,968	1,297	1,862	1,968	1,392
需要率 (B/A) : %		49.2	43.9	30.0	47.0	46.5	31.3	45.3	47.9	34.0
② 確保 方策	認可保育園、幼稚園、認定こども園 (特定教育・保育施設)	1,520	1,900	1,249	1,276	1,960	1,309	1,149	1,996	1,343
	確認を受けない幼稚園	845	70	-	845	70	-	845	70	-
	家庭的保育、小規模保育等 (特定地域型保育事業)	-	-	38	-	-	38	-	-	38
	認証保育園	-	49	67	-	20	67	-	0	67
① - ②		-161	-51	-149	-132	-82	-117	-132	-98	-56

年度		平成30年度			31年度			【当初計画】	
認定区分		1号	2号	3号	1号	2号	3号		
人口推計 (B)		4,085			4,046			4,140	4,010
①量の見込み (A)		1,838	1,968	1,476	1,893	1,968	1,564		
需要率 (B/A) : %		45.0	43.9	36.5	45.7	46.5	39.0		
② 確保 方策	認可保育園、幼稚園、認定こども園 (特定教育・保育施設)	1,125	1,981	1,373	1,180	1,996	1,433		
	確認を受けない幼稚園	845	70	-	845	70	-		
	家庭的保育、小規模保育等 (特定地域型保育事業)	-	-	56	-	-	92		
	認証保育園	-	0	67	-	0	40		
① - ②		-132	-83	-20	-132	-98	-1		

年度		平成30年度			31年度			【見直し後】	
認定区分		1号	2号	3号	1号	2号	3号		
人口推計 (B)		4,202			4,103			4,251	4,132
①量の見込み (A)		2,035	2,050	1,753	1,970	2,165	1,831		
需要率 (B/A) : %		48.4	48.8	42.7	46.3	50.9	44.3		
② 確保 方策	認可保育園、幼稚園、認定こども園 (特定教育・保育施設)	1,204	2,249	1,455	1,254	2,355	1,585		
	確認を受けない幼稚園	845	0	-	845	0	-		
	家庭的保育、小規模保育等 (特定地域型保育事業)	-	-	42	-	-	118		
	認証保育園	-	0	95	-	0	142		
① - ②		-14	-199	161	-129	-190	-14		

3 地域子ども・子育て支援事業の充実

幼児期の学校教育・保育のほか、子ども・子育て家庭を対象とする事業として、下表の事業を展開、充実します。なお、地域子ども・子育て支援事業の対象事業の範囲は、子ども・子育て支援法で定められています。

◆地域子ども・子育て支援事業一覧

地域子ども・子育て支援事業	担当課	事業内容
利用者支援事業	こども課 母子保健課	市が独自に養成した子育てケアマネジャーが、子育てについての相談に面接・電話で応じるとともに、保健師と一緒に産前・産後の保護者に子育てケアプランを作成します。
地域子育て支援拠点事業	保育幼稚園課 こども課	認可保育園に併設されている子育て支援センターやつどいの広場で、親子が交流できる場や子育てに関する相談・情報を提供します。
一時預かり事業 預かり保育 その他一時預かり	保育幼稚園課 こども課	幼稚園、幼稚園型認定こども園で行う預かり保育のほか、家庭保育を行っている家庭で一時的に保育が困難になった場合に、保育園などで一時預かりを行います。
乳児家庭全戸訪問事業	母子保健課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して助言や適切なサービス提供を行います。
養育支援訪問事業	こども家庭支援センター	家庭相談員や保健師等が、乳児家庭全戸訪問事業等により把握した子育てへの不安感・孤立感が高い家庭や、児童虐待に至る可能性が高いと考えられる家庭、若年保護者の家庭へ訪問し、助言・指導を行います。
ファミリー・サポート・センター事業	こども課	育児の援助を受けたい人、育児の援助を行いたい人の相互援助活動により、地域で子育て家庭の育児を支援します。
子育て短期支援事業	こども課	保護者が病気、看護、出産、出張、育児疲れなどで、一時的に子どもの養育が困難になったときに保護者に代わり保育を行います。
延長保育事業	保育幼稚園課	認可保育園で、基本の保育時間を超えて子どもの預かりを行います。
病児・病後児保育事業	保育幼稚園課 こども課	病気や病気の回復期のため、集団保育が困難な子ども(病児・病後児)を病院や保育園に併設された施設で預かります。
放課後児童健全育成事業	青少年課	保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、小学校区ごとに設置した施設で子どもの生活の場を提供します。
妊婦健康診査	母子保健課	妊娠期の母子の健康や安全を確保するため、妊娠期間中に合計14回まで、医療機関で健診を受けることができます。
実費徴収に係る補足給付を行う事業	生活保護受給者世帯の子どもが特定教育・保育施設の利用をする際に、必要とされる日用品・文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用の補助を行います。	
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	教育・保育施設等に新規参入する事業者に対して、保育士OB等の事業経験のある者を活用した巡回支援等(事業運営や事業実施に関する支援及び実地支援、相談助言等)を行います。	

計画期間における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保、内容、実施時期（確保方策）を以降のとおり設定します。

①利用者支援事業

市が独自に養成した子育てケアマネジャーが、子育てについての相談に面接・電話で応じるとともに、保健師と一緒に産前・産後の保護者に子育てケアプランを作成します。

◆量の見込み、確保方策

利用者支援	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	【当初計画】		【見直し後】	
					30年度	31年度	30年度	31年度
量の見込み (子育て相談件数)	455	487	514	541	566	585 →	389	384
量の見込み (子育てケアプラン作成件数)	-	4,262	4,249	4,227	4,208	4,205 →	4,054	4,105

確保方策の内容

市で独自に養成している子育てケアマネジャーによる子育て相談の24時間受付並びに妊娠・出産から子育て支援までの切れ目のない支援の中核となる産前産後の保護者を主な対象とした子育てケアプランの作成を引き続き行います。

◆用語解説

子育てケアマネジャー

平成18年度より浦安市で独自に実施している「子育て・家族支援者養成講座」により養成した相談員であり、子育てに関する全般的な相談や相談内容に応じて関係機関と連携を取り、担当機関を案内するワンストップサービスを行うほか、子育てケアプランの作成を行っています。

子育てケアプラン

平成26年度より、浦安市が少子化対策事業の一環として、独自に行っている事業です。対象は、主に産前産後の保護者としており、子育てケアマネジャーと保健師が保護者との面談を通じて、母子健康手帳交付時に1回目、出産前後に2回目、お子さんが1歳を迎える時期に3回目のケアプランを作成します。

1回目のケアプランでは、妊娠時期の公的支援のほか、出産に向けての目標や自分でできること、家族の支援などを検討し、一人ひとりにあったプランを作成します。

2回目以降のケアプランでは、本人の就労希望の有無を伺い、利用できる事業やサービスを検討し、一人ひとりにあったプランを作成します。

②地域子育て支援拠点事業

認可保育園に併設されている子育て支援センターや「つどいの広場」で、親子が交流できる場や子育てに関する相談・情報を提供します。

◆量の見込み、確保方策

地域子育て支援拠点事業	【当初計画】						【見直し後】	
	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	30年度	31年度
量の見込み (人日)	85,564	83,312	85,916	85,092	83,994	83,236 →	90,776	91,492
確保方策(箇所)	11	11	11	11	11	11 →	11	11

確保方策の内容

各施設がそれぞれの特色を活かし、利用者の確保に努めます。

◆地域子育て支援拠点一覧(平成30年5月1日予定)



地域子育て支援拠点 11 施設

子育て支援センター

地域子育て支援センター

- ・高洲保育園
- ・海風の街保育園
- ・弁天保育園
- ・浦安駅前保育園
- ・入船北保育園
- ・しおかぜ保育園
- ・ポピンズナーサリースクール新浦安
- ・愛和元町保育園

つどいの広場

- ・明海つどいの広場
- ・堀江つどいの広場

③一時預かり事業

幼稚園型認定こども園で行う預かり保育のほか、家庭保育を行っている家庭で一時的に子どもの保育が困難になった場合に、保育園などで一時預かりを行います。

1)幼稚園型認定こども園における在園児を対象とした預かり保育

保護者の就労や傷病などによる入院、病気等で家庭での保育が困難になった園児を幼稚園型認定こども園の教育時間の前後に家庭的な雰囲気の中で預かります。

◆量の見込み、確保方策

預かり保育		【当初計画】						【見直し後】	
		25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	30年度	31年度
① 見込み	1号認定による 利用(人日)	33,898	33,513	31,686	30,736	30,558	30,968 →	15,403	15,403
	2号認定による 利用(人日)	48,927	48,092	45,470	44,107	43,851	44,440 →	32,224	35,446
② 方策 確保	(人日)	-	101,260	101,260	101,260	101,260	101,260 →	72,275	80,850
	(箇所)	11	13	13	13	13	13 →	9	11
① - ② (人日)		-	-19,655	-24,103	-26,417	-26,851	-25,851 →	-24,648	-30,001

*当初計画では私立幼稚園が「子ども・子育て支援新制度」の幼稚園又は、認定こども園へ移行すると見込んで確保方策の算出をしました。現在、新制度への移行が進んでいないことから、本事業の確保方策から除外したため、人数・箇所数が減となりました。なお、本事業から除外となった私立幼稚園では在園児を対象とした「預かり保育」を実施しているところです。そのため、計画上の受け入れ人数は少なくなっておりますが、公立・私立を含めた受け入れ人数は当初計画同様に確保しています。

確保方策の内容

園全体の状況を見極め、一時預かり事業の調整を図ります。

◆預かり保育を実施する公立幼稚園型認定こども園一覧（平成30年5月1日予定）



預かり保育を実施する公立幼稚園型認定こども園・幼稚園 9施設

公立幼稚園型認定こども園

- ・若草認定こども園
- ・みなみ認定こども園
- ・北部認定こども園
- ・堀江認定こども園
- ・美浜南認定こども園
- ・舞浜認定こども園
- ・美浜北認定こども園
- ・明海認定こども園
- ・見明川認定こども園

2) 保育園・幼稚園・一時預かり専用施設で実施する一時預かり、ファミリー・サポート・センター（就学前）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

◆量の見込み、確保方策

その他一時預かり	25年度 (実績値)	【当初計画】					【見直し後】		
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	30年度	31年度	
①量の見込み（人日）	20,719	21,820	21,865	21,909	21,955	22,006 →	33,069	33,380	
②確保方策	保育園・幼稚園・一時預かり専用施設での一時預かり (人日)	-	34,912	39,712	44,512	49,312	49,312 →	41,405	41,405
		(箇所)	9	14	15	16	17 →	16	16
	ファミリー・サポート・センター（就学前） (人日)	-	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100 →	3,250	3,300
		(箇所)	1	1	1	1	1 →	1	1
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ） (人日)	-	182	182	182	182	182 →	90	90
		(箇所)	1	1	1	1	1 →	1	1
① - ②（人日）	-	-16,974	-21,829	-26,685	-31,539	-31,588 →	-11,676	-11,414	

確保方策の内容

保育園・幼稚園・一時預かり専用施設での一時預かり

実施可能な新規開設園等で一時預かり事業を拡大します。

ファミリー・サポート・センター事業（就学前）

提供体制の供給量と質の充実を図るとともに、未登録会員や依頼会員への事業周知を十分に行い、事業を実施します。

子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

現在の提供体制を維持して引き続き実施する一方で、現在の実施地が利用者にとって遠方であることから、実施先の変更を検討し、利便性の向上を図ります。

◆事業一覧・概要

事業名	実施場所	内容
保育園で実施する一時預かり（一時保育）	施設	週1～3日の範囲内の継続的な就労、病気やけがで入院・通院するなど、家庭での保育や育児が困難になる方、保護者の私的理由により保育を必要とする方が利用できる事業。
幼稚園等で実施する一時預かり（短時間の一時預かり）	施設	主にリフレッシュを目的とした、短時間の保育を希望する方を対象に、預ける理由を問わず保育を行う事業。
一時預かり専用施設で実施する一時預かり	施設	主に在宅で子育てをしている方などを対象に、預ける理由を問わず保育を行う事業。
ファミリー・サポート・センター（就学前）	居宅等	育児の援助を受けたい人、育児の援助を行いたい人の相互援助活動により居宅等でお子さんを一時的に預かる事業。
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	施設	児童福祉施設等で保護者に代わり保育を実施する事業。

◆一時預かり実施施設一覧（平成30年5月1日予定）



一時預かり実施施設 16 施設
 (保育園・幼稚園・一時預かり専用施設)

保育園

- ・東野保育園
- ・高洲保育園
- ・弁天保育園
- ・浦安駅前保育園
- ・しおかぜ保育園
- ・ポピンズナーサリースクール新浦安
- ・愛和元町保育園
- ・渋谷教育学園浦安こども園
- ・ポピンズナーサリースクール浦安
- ・新浦安きらきら保育園

幼稚園等での理由を問わない一時預かり

- ・すまいるルーム (富岡ルーム)
- ・すまいるルーム (日の出ルーム)
- ・すまいるルーム (青葉ルーム)
- ・保育室アリエ

一時預かり専用施設での一時預かり

- ・保育室ゆるり
- ・明海つどいの広場 (子育てテラスふらっと)

④乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して助言や適切なサービス提供を行います。

◆量の見込み、確保方策

乳児家庭 全戸訪問事業	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	【当初計画】		【見直し後】	
					30年度	31年度	30年度	31年度
量の見込み (赤ちゃん訪問：人)	1,255	1,374	1,362	1,351	1,352	1,348 →	1,370	1,363
量の見込み (母子保健推進員の 訪問：人)	1,232	1,374	1,362	1,351	1,352	1,348 →	1,370	1,363
訪問率 (%)	92.4	100	100	100	100	100 →	100	100

確保方策の内容

実施体制（職員人数）：個人委託助産師及び保健師8名、母子保健推進員 35 名
 実施機関：健康福祉部健康増進課

⑤養育支援訪問事業

家庭相談員や保健師等が、乳児家庭全戸訪問事業等により把握した子育てへの不安感・孤立感が高い家庭や、児童虐待に至る可能性が高いと考えられる家庭、若年保護者の家庭へ訪問し、助言・指導を行います。

◆量の見込み、確保方策

養育支援 訪問事業	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	【当初計画】		【見直し後】	
					30年度	31年度	30年度	31年度
量の見込み (訪問世帯数：世帯)	26	40	40	40	50	50 →	50	50
量の見込み (延べ訪問世帯数：世帯)	167	180	180	180	200	200 →	250	250

確保方策の内容

実施体制（職員人数）：こども家庭支援センター職員9名
 実施機関：こども部こども家庭支援センター

⑥ファミリー・サポート・センター(就学児)

育児の援助を受けたい人(おねがい会員)、育児の援助を行いたい人(まかせて会員)、両方とも希望をする人(どっちも会員)が、地域の中で支えあいながら子育てを行う会員組織です。会員相互の援助活動により、子育てをする家庭の育児を支援します。

◆量の見込み、確保方策

ファミリー・サポート ・センター(就学児)		25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	【当初計画】		【見直し後】	
						30年度	31年度	30年度	31年度
①量の 見込み	低学年(人日)	1,351	1,344	1,338	1,331	1,324	1,318 →	2,177	2,121
	高学年(人日)	222	238	255	273	293	314 →	357	336
②確保方策(人日)		-	1,720	1,760	1,800	1,324	1,318 →	2,600	2,600
① - ②(人日)		-	-138	-167	-196	293	314 →	-66	-143

確保方策の内容

提供体制の供給量と質の充実を図るとともに、未登録会員や依頼会員への事業周知を十分に行い、事業を実施します。

◆会員数(平成29年3月31日現在)

まかせて会員	おねがい会員	どっちも会員	合計
365人	1,875人	198人	2,438人

⑦子育て短期支援事業(こどもショートステイ)

保護者が病気、看護、出産、出張、育児疲れなどで、一時的に子どもの養育が困難になったときに保護者に代わり施設において保育を行います。

平成30年4月現在、市川市の児童福祉施設で実施しています。

◆量の見込み、確保方策

子育て短期支援事業	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	【当初計画】		【見直し後】	
					30年度	31年度	30年度	31年度
①量の見込み(人日)	23	250	246	241	238	239 →	107	108
②確保方策(人日)	-	365	365	365	365	365 →	359	359
① - ②(人日)	-	-115	-119	-124	-127	-126 →	-252	-251

確保方策の内容

現在の提供体制を維持して引き続き実施する一方で、現在の実施地が利用者にとって遠方であることから、実施先の変更を検討し、利便性の向上を図ります。
実施可能日数は、年末年始を除く359日とします。

⑧延長保育事業

認可保育園において、保護者の就労形態、通勤時間などにより、基本保育時間内にお迎えができない場合、基本保育時間の前後に保育時間を延長して子どもを預かります。

◆量の見込み、確保方策

延長保育事業	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	【当初計画】		【見直し後】		
					30年度	31年度	30年度	31年度	
量の見込み(人)	1,574	1,907	1,936	1,986	2,077	2,207 →	2,468	2,629	
確保方策	(人)	-	1,925	1,970	2,025	2,133	2,282 →	3,231	3,442
	(箇所)	18	24	24	24	24	24 →	30	34

確保方策の内容

保育標準時間と保育短時間を設定することにより、新たな延長保育時間を設定します。また、新規開設園でも延長保育を実施します。

⑨病児・病後児保育事業

病気や病気回復期のため、集団保育や家庭での保育が困難な子ども（病児・病後児）を病院や保育園に併設された施設で預かります。

◆量の見込み、確保方策

病後児保育事業	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	【当初計画】		【見直し後】		
					30年度	31年度	30年度	31年度	
①量の見込み（人日）	449	683	683	685	682	686 →	1,833	1,842	
②確保方策	病後児保育事業 【病院・保育園 併設型】	（人日）	-	3,132	3,132	3,132	3,132 →	1,960	1,960
		（箇所）	2	3	3	3	3 →	2	2
	病児保育事業 【病院併設型】	（人日）	-	-	-	-	- →	2,940	2,940
		（箇所）	-	-	-	-	- →	2	2
	ファミリー・ サポート・センター (病後児)【居宅型】	（人日）	-	70	70	70	70 →	-	-
		（箇所）	1	1	1	1	1 →	-	-
① - ②（人日）	-	-2,519	-2,519	-2,517	-2,520	-2,516 →	-3,067	-3,058	

確保方策の内容

病後児保育事業

引き続き保育園併設の2施設で病後児保育事業を実施します。

病児保育事業

順天堂大学医学部附属浦安病院での病児・病後児保育事業の開始、及び浦安中央病院病後児保育室を病後児対応型から病児・病後児対応型へ変更するため協議します。

ファミリー・サポート・センター事業（病後児）

病院併設型の病児保育開設に伴い、平成30年度以降居宅型である当事業は終了します。

◆病児・病後児保育事業実施施設一覧（平成30年5月1日予定）



病児・病後児保育事業実施施設 4施設

病児保育施設

- ・順天堂大学医学部附属浦安病院病児・病後児保育室「みつばち うらやす」
- ・浦安中央病院「ぼんだろーム」

病後児保育施設

- ・ポピンズナーサリースクール新浦安「アクアルーム」
- ・ポピンズナーサリースクール浦安「ポピンズルーム」

⑩放課後児童健全育成事業

昼間保護者が留守となる家庭の児童及び小学校6年生までの療育手帳等の交付を受けている特別な支援を必要とする児童を対象として、小学校区ごとに設置した児童育成クラブで放課後児童支援員のもと、放課後に支援を行います。

◆量の見込み、確保方策

放課後児童健全育成事業		【当初計画】					【見直し後】	
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	30年度	31年度
6-8歳の人口推計（人）		4,911	4,771	4,750	4,543	4,238 →	4,515	4,296
9-11歳の人口推計（人）		5,345	5,228	5,084	5,008	4,819 →	4,972	4,818
①量の見込み	低学年（人）	1,557	1,531	1,518	1,441	1,327 →	1,879	1,843
	高学年（人）	540	541	515	512	495 →	470	460
需要率：低学年（％）		31.7	32.1	32.0	31.7	31.3 →	41.6	42.9
需要率：高学年（％）		10.1	10.3	10.1	10.2	10.3 →	9.5	9.5
②確保方策	低学年（人）	1,557	1,531	1,518	1,441	1,327 →	1,915	1,916
	高学年（人）	461	491	499	549	567 →	479	478
① - ②（人）		79	50	16	-37	-72 →	-45	-91

確保方策の内容

優先度の高い低学年及び高学年のうち、4年生並びに全ての障がい児の受入れ体制を確保します。

また、その他の5・6年生の入会需要に対しては、別途専用の部屋の確保や安心して過ごせる環境や運営体制が必要であることから、小学校の余裕教室の活用や異年齢児交流促進事業の実施、児童センターの整備、各公民館事業の充実を図り、放課後の居場所づくりを進めます。

◆コラム「放課後子ども総合プラン」

厚生労働省及び文部科学省が発表した「放課後子ども総合プラン」は、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子供教室（本市でいう児童育成クラブ及び放課後異年齢児交流促進事業）の計画的な整備等について定めるものです。

今後、本市の市長部局と教育委員会が連携し、総合的な放課後対策のあり方について協議を行い、児童育成クラブ及び放課後異年齢児交流促進事業の計画的な整備について検討を行います。

⑪妊婦健康診査

妊婦健康診査の徹底を図り、異常の早期発見に努め、適切な治療や指導等により、母体及び胎児の健康を促すことを目的として、妊娠期間中に合計14回まで、健康診査受診票を利用して医療機関で健診を受けることができます。

受診票を利用できない医療機関で受診した場合は、健康診査費用の助成をします。

◆妊婦健康診査の量の見込み、確保方策

妊婦健康診査	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み（受診票配付件数：件）	1,460	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
1人あたりの健診回数（回）	14	14	14	14	14	14
健診回数（受診人数×1人あたりの回数：回）	17,107	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000

※30、31年度の量の見込み等に見直しはありません

確保方策の内容

実施場所：全国医療機関
 実施時期：通年実施
 実施体制：医療機関との委託契約
 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

生活保護受給者世帯の子どもが、特定教育・保育施設等の利用をする際に、必要とされる日用品・文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用の補助を行います。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

教育・保育施設等に新規参入する事業者に対して、保育士OB等の事業経験のある者を活用した巡回支援等（事業運営や事業実施に関する支援及び実地支援、相談助言等）を行います。

4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と体制の確保

(1) 認定こども園の設置数、設置時期その他普及にかかる考え方

平成27年4月に明海地区に私立の幼保連携型認定こども園を新設するとともに、公立幼稚園8園（若草、みなみ、堀江、美浜南、美浜北、北部、舞浜、明海）を幼稚園型認定こども園へ移行しました。今後も公立幼稚園ならびに認可保育園を認定こども園へ移行するよう検討を進めます。

なお、私立幼稚園の特定教育・保育施設及び認定こども園への移行に関しては、継続的に運営事業者と協議を行い、認定こども園の普及に努めます。

また、地域の教育・保育に係る提供体制を確保するため、小規模保育園の進出を促し、卒園後の受け皿として特定教育・保育施設との連携を図るとともに、私立幼稚園の新制度への円滑な移行を図るため、市において窓口を設置・明示するなど、円滑な意思疎通を図るよう体制を確保していきます。

(2) 幼稚園・保育園・小学校（幼・保・小）連携の取り組みの推進

浦安市では、就学前の子どもに対し、どの保育施設・教育施設に通園しても、同じように質の高い保育・教育を受けることができるよう、統一した指針として、平成21年9月に“浦安市就学前「保育・教育」指針”を策定しました。さらに、“浦安市教育ビジョン”とのつながりを明確にし、現場の声を活かした幼・保・小連携の実践的な内容を充実した改訂版を策定しました。本計画においても、この指針に基づいた幼・保・小連携の取り組みを推進します。

また、公立幼稚園（認定こども園含む）と公立保育園の園長、副園長と主任教諭が合同会議や合同研修会を実施しており、講師を招へいして今日的な課題について講義を通して共有し、課題解決に向けた討議を行い、共通理解を図る取り組みを行うとともに、保育士と幼稚園教諭は保育・教育の質の向上のための研修会に合同で参加するなど幼稚園（認定こども園含む）と保育園の連携を進めており、今後もこれらの取り組みを推進していきます。

＜任意記載事項＞

5 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の円滑な利用の確保に関する事項

本計画の策定にあたり、平成25年と平成29年に実施した子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果を踏まえ、本計画では計画期間である平成27年度から平成31年度までの特定教育・保育施設等に対する量の見込み及び確保方策を定めています。この5か年の量の見込み及び確保方策をもとに、産前・産後休業、育児休業明けの特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に向け、計画的な整備を実施するとともに、認可保育園等における保育士資格を有していない保育従事者の保育士資格取得を促進し、人材の確保を図ります。

さらに、地域の教育・保育に係る提供体制を確保するため、家庭的保育（保育ママ）の拡充や小規模保育施設の進出を促進し、保護者が利用を希望する際に、多様な選択ができる環境を整えます。

また、保護者が産後休業、育児休業後に利用する特定教育・保育施設等を事前に把握し、適切な選択ができるように、子育てハンドブックや子育てポータルサイト「MY浦安」などの情報媒体を活用した情報提供を行うとともに、妊娠後の子育てケアプラン作成時に、子育てケアマネジャーと保健師が、育児休業の取得期間や就労の有無に応じた休業明けの保育利用について、保護者に寄り添いながら今後の見通しを立てるなど、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業等の円滑な利用へつなげます。

6 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項

任意記載事項・項目6に記載している施策に関しては、子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援であるため、千葉県が実施する施策と連携し、「千葉県子ども・子育て支援事業計画」の内容を踏まえ、本市の施策を推進します。

（1）児童虐待防止対策の充実

児童虐待を未然に防ぐための子育て支援の推進や児童虐待の防止を目的とした「浦安市の子どもをみんなで守る条例」に基づき、児童虐待の早期発見を促すための保育士、教職員、児童福祉に携わる職員等に向けた研修会や市民向けの広報、啓発を行うとともに、子ども自身が児童虐待に気づき、自ら相談ができるように小・中学校の児童、生徒に対して相談先の周知を図ります。

また、子育て相談や家庭児童相談等の相談事業に加え、保健師による保健指導、乳児家庭全戸訪問、母子保健推進員や産前・産後サポーターの訪問等を通じて、育児不安や育児ストレスがある家庭、特定妊婦、問題を抱えた家庭を早期に発見し、養育支援訪問事業等の適切な支援を継続的に行います。

さらに、児童虐待を受けたと思われる児童とその保護者に対しては、要保護児童対策地域協議会による各関係機関との情報共有や児童相談所との連携強化により、各家庭の状況に応じた細やかな支援を継続して実施し、児童虐待の防止に努めます。

(2) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」の施行により、父子家庭に対する福祉の措置に関する規定が新設されました。こうした法改正を踏まえ、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、子どもの健やかな成長を図るため、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活などの相談支援や自立に必要な指導・助言を行うとともに、未就学児のいるひとり親家庭で、父母が病気・就職活動などで一時的に生活援助を必要としている場合や生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合に、ホームヘルパーの派遣を行います。

また、ひとり親家庭の自立促進を目的として、パソコン教室、就労支援講座の開催やハローワークなどの関係機関と連携を取りながら、個別の自立支援プログラムを策定することに加え、ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、教育訓練講座や高等技能訓練の受講者に給付金を支給します。

さらに、経済的負担の軽減を目的に、18歳未満の子ども及びその親が病院などで保険診療を受けた場合の医療費の一部助成や賃貸住宅に暮らすひとり親家庭への住宅手当の支給を行うほか、保育園の入園、児童育成クラブや子育て短期支援事業などの利用に優先的な配慮を図ります。

(3) 障がい児支援の充実等

こども発達センターが児童発達支援センターの指定を受けたことで、中核的な療育支援の施設として、地域全体への療育支援機能を強化・拡充します。

幼稚園（認定こども園含む）、保育園においては、必要に応じて補助教員等を配置し、小中学校の通常の学級及び特別支援学級においては、特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな教育を推進し、障がいのある子どもの支援体制の充実を図ります。また、市立小中学校、幼稚園（認定こども園含む）、保育園及び児童育成クラブにおける巡回訪問看護事業の検討委員会を設置し、訪問看護を常時必要とする在宅の障がいのある子どもを受け入れる体制を整えます。

さらに、計画相談等を通じたサポートファイルの活用や、発達障がいのある子どもへの支援事業である青少年サポート事業等を通じて、ライフステージを通じた途切れのない支援体制を推進していきます。

障がい児支援の量の見込み【浦安市障がい者福祉計画（平成30～32年度）より一部抜粋】

サービス名	内容	主な利用対象者像
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。	療育の観点から集団療育および個別療育を行う必要があると認められる未就学の児童
医療型児童発達支援	児童発達支援のサービスとともに、治療も行います。	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練または医療的管理下での支援が必要であると認められた未就学の児童
放課後等デイサービス	放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練などを継続的に行い、自立を促します。また、放課後などの居場所づくりとしての役割も担います。	小中高校生で、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた児童
保育所等訪問支援	集団生活への適応のための専門的な支援をおこない、保育所などの安定した利用を目指します。	保育所などを現在利用中または利用を予定している児童で当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた児童 ※平成30年度より、乳児院・児童養護施設に入所している児童も認められます。
障害児相談支援	障害児通所支援の支給決定または支給決定の変更前、障害児支援利用計画の作成を行います。	身体・知的・精神に障がいのある児童または治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって、障がいの程度が厚生労働大臣が定める程度である児童
居宅訪問型児童発達支援 【平成30年度新規事業】	居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与の支援を行います。	重度の障がいのある児童であって、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児童

【量の見込み】（月間）

区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童発達支援	人日	1,005	1,012	1,027
	実人数	136	137	139
医療型児童発達支援	人日	4	4	4
	実人数	2	2	2
放課後等デイサービス	人日	2,712	2,928	3,156
	実人数	226	244	263
保育所等訪問支援	回数	60	60	60
	実人数	5	5	5
障害児相談支援	実人数（年間）	454	487	521
居宅訪問型児童発達支援	人日	0	0	0
	実人数	0	0	0

7 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

厚生労働省が定める「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」には、「誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、今こそ、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を希求していかねばならない。」とあります。

仕事と生活の調和の実現のためには、労働者が自らの仕事と生活の調和の在り方について考え、周囲の理解を得ながらその実現を目指すとともに、企業側による業務の見直しや職場風土の改革等がより一層必要となります。

そのため、市民に向けた仕事と家庭生活の両立に関する講座の開催、育児・介護休業制度に関する情報提供や啓発に加え、新しい働き方に対する選択肢を増やすため、女性の再就職支援講座、労働相談、再就職に関する情報提供や相談などを実施します。

企業に向けては、セミナー開催や意識啓発の実施を通して、労働者の仕事と生活の調和の実現に向けた環境醸成の推進を図ります。また、優良企業表彰制度を活用してワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を表彰し、その活動を支援する制度を検討します。

(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

共働き家庭の増加や多様化する働き方に応じて、特定教育・保育施設等の拡充やその他保育サービスの充実が求められています。こうした子育て家庭の意向を踏まえ、認可保育園の整備や認可外保育施設の認可保育園への移行、家庭的保育（保育ママ）をはじめとした地域型保育事業の拡充に加え、在園中に親が働き始めた場合も子どもが同じ園に通い続けられる特性を持ち、保護者や子どもにとって利用がしやすい幼保連携型認定こども園への移行の検討を行います。さらに、公立幼稚園のうち、預かり保育を実施する園を幼稚園型認定こども園に移行し、保護者の就労などにより家庭での保育が困難な園児を、幼稚園の教育時間の前後に保育を行います。

また、特定教育・保育施設等の拡充に加え、休日保育や認可保育園での早朝及び夕方の延長保育、病院や保育園に併設された施設での病後児保育、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業等の多様な保育サービスを提供し、その充実を図ります。

病児保育事業については、平成30年3月より病院併設型での実施を開始しました。

第6章 子ども・子育て支援関連事業

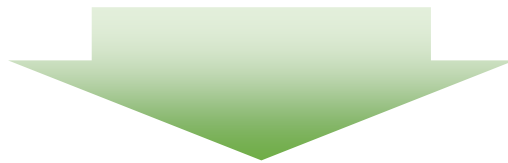
本章は、「子ども・子育て支援給付」や地域子ども・子育て支援事業に該当する事業に加え、平成26年度末に計画期間が終了する「浦安市子育て支援総合計画（後期）」を引き継ぐ計画として、本市の子ども・子育て支援施策を推進する主要な事業を掲載します。

なお、重点施策で取り組む事業は **重点**、浦安市少子化対策基金対象事業は **基金**、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画に関連する事業は **事業計画** と、事業番号の下に掲載しています。

1 安心して産み育てられる環境づくり

【現状と課題】

- 浦安で子どもを産みたい・育てたいと思えるような環境を整えていくためには、出産や子育てに関する不安感や負担感を軽減し、妊娠・出産・子育て支援までの切れ目のない支援体制の充実が必要です。特に行政とのつながりが希薄になりやすい時期における相談体制の充実や、子育て関連情報の内容充実・発信方法の改善、身近な地域での親同士の交流機会の充実が求められています。
- 晩婚・晩産化や育児体験の減少などから、妊娠・出産期の母体は身体的、精神的に不安定になりがちです。そのため、産前産後のサポートを充実するとともに、母子の愛着形成や父親への育児支援も視野にいれた支援が必要です。
- 母子の健康保持・増進や発達支援を積極的に着実に図っていくためには、健診や生活・食習慣に関する的確な情報提供などを行うことが必要です。また、夜間や休日の急病時にも小児医療が迅速に受けられる体制の維持が求められています。



【施策の方向性】

子育ての最初の一步となる妊娠期からの切れ目のない支援体制を構築するとともに、施設を活用した産後ケアなどによる母子の健康保持・増進や小児医療体制の充実、地域における子育て支援サービスの充実を通して、安心して産み育てられる環境づくりを進めます。

(1) 妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築

No.	事業名	担当課	重点施策	基金事業	事業計画関連事業
1	子育てケアプラン作成等事業	母子保健課	施策1	○	○ (法定事業)
2	子育て支援ギフト事業	母子保健課		○	
3	子育てケアマネジャー養成事業	こども課		○	
4	育児相談の充実	母子保健課			
5	地域子育て支援拠点の充実	保育幼稚園課 こども課			○ (法定事業)
6	子育てポータルサイト「MY 浦安」の充実	こども課	施策1	○	○ (任意記載部分)
7	子育てハンドブックの発行・配布	こども課			○ (任意記載部分)

01 子育てケアプラン作成等事業

母子保健課

重点

面談や電話で子育てに悩む保護者の相談を行うとともに、関係機関や育児制度、サービスの紹介を行います。

基金

また、子育て世帯の悩みや不安感、孤独感を軽減し、妊娠期から切れ目のない支援を行うため、妊娠期・出産前後・子どもが1歳の誕生日前後の基本3回の時期に、子育てケアマネジャーと保健師が子どもの成長に応じた「子育てケアプラン」を作成します。

事業計画

目標(名称)	H28年度実績	H31年度目標
相談件数	348件	384件
子育てケアプラン作成件数	3,836件	4,105件

02 子育て支援ギフト事業

母子保健課

基金

出産前後の時期に子育てケアプランを作成した子育て家庭には、「こんにちは あかちゃんギフト（バックなどの育児用品）」と「こんにちは あかちゃんチケット（市内協賛店で利用できる5000円分のバウチャー券）」を贈呈します。また、子どもが1歳の誕生日を迎える時期に子育てケアプランを作成した子育て家庭には、「ファーストアニバーサリーチケット（市内協賛店で利用できる10,000円分のバウチャー券）」を贈呈します。

目標（名称）	H28度実績	H31年度目標
こんにちはあかちゃんギフト贈呈件数	1,436件	1,500件
子育て支援チケット贈呈件数 （こんにちは あかちゃんチケット、ファーストアニバーサリーチケット）	2,635件	3,000件

03 子育てケアマネジャー養成事業

こども課

基金

子育て・家族支援者養成講座（子育て支援員研修）認定者から子育て相談や子育てケアプランの作成を担う子育てケアマネジャーの養成を実施し、人員を拡充します。

目標（名称）	H28度実績	H31年度目標
子育てケアマネジャー数	17人	16人

04 育児相談の充実

母子保健課

乳幼児を対象に身体計測、発育・発達の確認、育児相談を行い、発育・発達の遅れや疾病を早期発見するとともに、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ります。また、支援が必要な方に対して関係各課と連携しながら継続した支援を行います。

目標（名称）	H28度実績	H31年度目標
延べ相談者数	1,715人	1,300人

05 地域子育て支援拠点の充実

保育幼稚園課
こども課

事業計画

地域における子育て支援の拠点として、子育て支援センター、地域子育て支援センターやつどいの広場の充実を図ります。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
延べ利用者数	94,060人	91,492人
箇所数	11施設	11施設

06 子育てポータルサイト「MY 浦安」の充実

こども課

重点

行政・民間の子育て支援に関する情報を一元化し、妊娠中、子育て中の保護者にとって利用しやすく、分かりやすい子育てポータルサイトを運営し、内容や機能を充実するとともに、地域の子育て支援活動を活性化します。

基金

事業計画

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
サイト内容機能の充実	充実	充実

07 子育てハンドブックの発行・配布

こども課

事業計画

妊娠期から子どもが就学するまでの市の様々な子育て支援サービス等を紹介する「子育てハンドブック」の内容充実を図りつつ、定期的な発行を行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
ハンドブック作成部数	7,000部	7,000部

(2) 母子の健康保持・増進や小児医療体制の充実

No.	事業名	担当課	重点 施策	基金 事業	事業計画 関連事業
8	産前学級の実施	母子保健課	施策2		
9	産前・産後サポート事業	母子保健課	施策1	○	○ (任意記載部分)
10	産後ケア事業	母子保健課		○	
11	各種健診事業の実施	母子保健課			○ (法定事業)
12	乳児家庭全戸訪問事業 (新生児・妊産婦訪問指導・母子保健推進活動)	母子保健課	施策1		○ (法定事業)
13	健康教育の実施	母子保健課	施策2		
14	各種予防接種事業の実施	母子保健課			
15	こどもの予防接種スケジュール作成 支援事業	母子保健課		○	
16	休日や急病時の医療体制の整備	健康増進課			

08 産前学級の実施

母子保健課

重点

初産婦を対象に、ウェルカム！ベイビークラスやプレママクッキングを実施し、妊娠・出産・育児に関する知識やサービスの周知を行うとともに、子育てする親同士の交流を促進し、子育て不安の軽減を図ります。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
ウェルカム！ベイビークラス実施回数	12回	12回
プレママクッキング実施回数	6回	6回

09 産前・産後サポート事業

母子保健課

重点

妊娠期から生後約6か月までの子どもを持つ家庭を対象に、産前・産後サポーターが訪問し、円滑に育児がスタートできるよう相談にのり、家庭や地域での孤立感の解消を図ります。

基金

事業計画

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
利用者数	延べ338人	延べ340人

10 産後ケア事業

母子保健課

基金

支援者が身近になく、育児不安の強い産婦を対象に、出産医療機関を退院後、心身ともに不安定になりやすい時期に、専門職（助産師等）が母体のケア、乳児ケア、育児サポートなどきめ細かい支援を行います。産後の疲れた身体を癒し支援を受けることで、母子の愛着形成の促進やゆっくり体調を整えながら育児ができる環境を整えます。（宿泊型・デイケア型）

目標	H28年度実績	H31年度目標
宿泊型利用者数	実62人 延べ371日	実120人 延べ840日
日帰り型（個別）利用者数	延べ196人	延べ290人
日帰り型（集団）利用者数	延べ1,144人	延べ1,680人
実施箇所数	5箇所	5箇所

11 各種健診事業の実施

母子保健課

事業計画

疾病等の早期発見・予防を図るため、妊婦健康診査や産婦健康診査、妊婦歯科健診、乳幼児健康診査、2歳6か月児歯科健診、フッ化物塗布などを行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
妊婦健康診査延べ健診回数	17,840回	21,000回
1歳6か月児健康診査受診率	97.2%	98%
3歳児健康診査受診率	93.2%	95%

12 乳児家庭全戸訪問事業

母子保健課

重点

生後4か月までの乳児のいる全世帯を対象に、助産師や保健師、母子保健推進員などが訪問し、子どもの成長・発達や産後の母親の健康状態などについて相談やアドバイスを行います。

事業計画

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
赤ちゃん訪問件数	1,263件	1,363件
母子保健推進員訪問件数	1,258件	1,363件
乳児家庭全戸訪問 訪問率		
赤ちゃん訪問	92.8%	100%
母子保健推進員訪問	95.2%	

13 健康教育の実施

母子保健課

重点

1歳児むし歯予防ビーバー教室や歯のすこやか教室などを開催し、講話や実習をとおして子どもの生活リズム、食生活、歯の健康など身近な健康に関する知識を学ぶ機会をつくります。保健師・栄養士・歯科衛生士などが地域の子育てサロンや子育て支援施設で、子どもの健康に関する出前講座や相談に応じます。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
ビーバー教室実施回数	12回	12回
歯のすこやか教室実施回数	66回	64回
出前講座実施回数	115回	100回

14 各種予防接種事業の実施

母子保健課

乳幼児・児童・生徒を対象に、予防接種法で定められた予防接種を実施するとともに、子育て家庭に対して周知と相談支援を行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
麻疹風しん予防接種 接種実績 1期	1,345人	1,400人
麻疹風しん予防接種 接種実績 2期	1,431人	1,600人

15

こどもの予防接種スケジュール作成支援事業

母子保健課

基金

スマートフォン、携帯電話、パソコン等の情報端末により、予防接種のスケジュール管理ができる機能を提供し、予防接種忘れなどを未然に防ぎ、保護者の負担を軽減します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
登録者数	3,152人	5,000人

16

休日や急病時の医療体制の整備

健康増進課

小児救急医療対応として、日曜日・祝日の昼間に小児科医が急病診療所に常駐し、急病の子どもの初期診療を行います。また、日曜・祝日・年末年始の午前中に歯の治療が緊急で必要になった方に応急処置を行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
急病診療所受診者数（小児科）	2,701人	2,700人
休日救急歯科診療所受診者数（0～15歳未満）	27人	30人

(3) 地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名	担当課	重点 施策	基金 事業	事業計画 関連事業
17	幼稚園子育てすこやか広場の実施	保育幼稚園課			
18	保育園園庭開放の実施	保育幼稚園課			
19	社会福祉協議会の子育て支援事業	社会福祉課	施策3		
20	望海の街子育てサロン支援事業	こども課	施策3		
21	ほのほのタイムの実施	こども課			

17 幼稚園子育てすこやか広場の実施

保育幼稚園課

公立幼稚園・幼稚園型認定こども園を開放し、親子・幼児同士の遊びの指導を通じて地域の幼児間・保護者間の交流を図るすこやか広場を実施します。また、保育カウンセラーを派遣し、保育相談を実施します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
実施園数	14園	14園

18 保育園園庭開放の実施

保育幼稚園課

在宅で子育て中の親子を対象に認可保育園を定期的に開放し、遊びへの参加（園庭遊び、季節の遊び、行事参加）を支援します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
実施園数	6園	10園
延べ利用者数	979人	1,300人

19 社会福祉協議会の子育て支援事業

社会福祉課

重点

子育て中の親同士の情報交換や交流を推進する住民主体の活動の場として、支部社会福祉協議会が行う公民館や自治会館を利用した子育てサロンや堀江つどいの広場など、社会福祉協議会が子育て世代の交流を推進する事業を支援します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
延べ参加者数	15,225人	16,300人
実施回数	418回	462回
実施箇所数	21箇所	25箇所

20 望海の街子育てサロン支援事業

こども課

重点

市、浦安市社会福祉協議会及び独立行政法人都市再生機構との協働により望海の街集会所で実施している「望海の街子育てサロン」の運営を支援します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
運営補助	実施	実施

21 ほのぼのタイムの実施

こども課

妊婦や生後6か月までの親子が集い、情報交換や交流を深めるほのぼのタイムを市内各公民館で実施します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
開催箇所数	7箇所	7箇所
延べ参加者数（組）	1,265組	1,600組

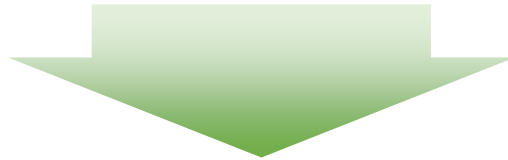
2 幼児期の教育・保育の充実

【現状と課題】

□未就学児の数は減少傾向にあるものの依然として保育需要は高く、2号・3号認定の子どもが増加することが見込まれています。そのため、今後も保育施設の充実が求められています。また、幼児期の教育環境を充実するため、保育と質の高い教育を総合的に提供する環境づくりや ※幼稚園・保育園・小学校・中学校（幼・保・小・中）の連続した学びの連携が必要です。

※上記の「幼稚園」には認定こども園も含まれます。

□多様化する保護者の就労形態に対応するため、一時保育や延長保育などの多様な保育サービスの充実が必要です。また、在宅で子育てをしている家庭を含めたすべての子育て家庭への支援として、保護者の子育てに関する閉塞感を解消するレスパイト機能や子育て中でも積極的に社会参加が可能になるような様々な保育サービスの充実が求められています。



【施策の方向性】

すべての子どもたちが必要な保育や教育を受け、伸び伸びと育つことができるよう、幼・保・小・中の連携のもとに質の高い幼児教育・保育を提供するとともに、多様なニーズに応える保育サービスの充実を進めます。

(1) 質の高い幼児教育・保育の提供

No.	事業名	担当課	重点施策	基金事業	事業計画関連事業
22	認定こども園の整備	保育幼稚園課	施策2		○ (必須記載部分)
23	認可保育園の整備	保育幼稚園課		○	○ (必須記載部分)
24	入船保育園建替等事業	保育幼稚園課		○	○ (必須記載部分)
25	幼稚園・認定こども園大規模改修事業	保育幼稚園課			○ (必須記載部分)
26	地域型保育事業の充実	保育幼稚園課			○ (必須記載部分)
27	公立幼稚園・認定こども園3歳児保育の実施	保育幼稚園課			○ (必須記載部分)
28	保育士資格取得支援補助金事業	保育幼稚園課		○	○ (任意記載部分)
29	浦安市就学前「保育・教育」指針の推進	保育幼稚園課	施策2		○ (必須記載部分)
30	幼・保・小・中連携教育推進事業	保育幼稚園課 指導課	施策2		○ (必須記載部分)

22 認定こども園の整備

保育幼稚園課

重点

公立幼稚園の認定こども園移行を進めるなど、学校教育と保育を一体的に行う認定こども園の整備を進めます。また、認可保育園の認定こども園への移行を検討します。

事業計画

目標(名称)	H28年度実績	H31年度目標
認定こども園数(幼保連携型・幼稚園型)	9園	12園

23 認可保育園の整備

保育幼稚園課

基金

事業計画

待機児童の解消や多様な保育需要に対応するため、認可保育園の整備を進めます。国の認可外児童保育施設運営支援事業を活用して、運営に要する費用の一部を補助することにより、認可外保育施設が認可保育園に移行できるよう支援します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
認可保育園数	25園	34園
定員数	2,659人	3,442人

24 入船保育園建替等事業

保育幼稚園課

基金

事業計画

入船保育園の園舎等施設は老朽化が進んでいることから、今後も施設を安全かつ機能的に利用するために、老朽化への対応及び保育環境の整備が必要となっています。また、待機児童が多く発生していることから、入船保育園園舎の老朽化に対応し、受け入れ定員の増加を図るための建替工事等を実施します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
園舎建替等工事	—	工事実施

25 幼稚園・認定こども園大規模改修事業

保育幼稚園課

事業計画

公立幼稚園・認定こども園の園舎等施設は、昭和に建築されたものをはじめ、老朽化が進んでいます。今後も施設を安全かつ機能的に利用するために、老朽化への対応及び教育・保育環境の整備が必要となっていることから、大規模改修工事等を実施します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
園舎等大規模改修工事	—	実施1園

26 地域型保育事業の充実

保育幼稚園課

事業計画

市が家庭的保育者（保育ママ）を認定し、少人数の乳幼児を自宅などの家庭的な環境のもとで保育する家庭的保育事業を実施します。また、保育の質の確保や多様な保育ニーズにきめ細かく対応が可能である小規模保育施設の整備を進めます。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
家庭的保育箇所数	6箇所	6箇所
小規模保育箇所数	1箇所	4箇所

27 公立幼稚園・認定こども園3歳児保育の実施

保育幼稚園課

事業計画

幼児期の学び環境を充実するため、公立幼稚園・認定こども園における3歳児保育を拡充します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
実施園数	11園	14園

28 保育士資格取得支援補助金事業

保育幼稚園課

基金

保育士試験のための学習に要した費用を補助することで保育士資格取得者の拡充を図り、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行います。

事業計画

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
保育士資格取得者数	5名	5名

29 浦安市就学前「保育・教育」指針の推進

保育幼稚園課

重点

事業計画

保育園や幼稚園（認定こども園含む）のそれぞれのメリットを活かした質の高い保育・教育が受けられるよう、現場に“就学前「保育・教育」指針”の浸透・周知を図り、保育・教育の質の向上に努めます。また、「保育・教育」指針の見直しを行い、幼児教育の充実に努めます。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
指針に基づく質の高い保育・教育の実施	推進	推進

30 幼・保・小・中連携教育推進事業

保育幼稚園課
指導課

重点

事業計画

幼稚園（認定こども園含む）・保育園と小・中学校が連携を強化し、教職員・保育士間の情報交換を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を大切にしたカリキュラムを作成し、滑らかな接続を図ります。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
幼稚園・保育園と小・中学校の連携強化	推進	推進

(2) 多様な保育サービスの充実

No.	事業名	担当課	重点 施策	基金 事業	事業計画 関連事業
31	一時預かり事業の充実	保育幼稚園課			○ (法定事業)
32	理由を問わない短時間の一時預かり事業	保育幼稚園課		○	○ (法定事業)
33	病児・病後児保育の充実	保育幼稚園課			○ (法定事業)
34	延長保育の実施	保育幼稚園課			○ (法定事業)
35	休日保育の実施	保育幼稚園課			○ (任意記載部分)
36	エンゼルヘルプサービスの実施	こども家庭支援センター			
37	こどもショートステイの実施	こども課			○ (法定事業)
38	ファミリー・サポート・センター事業の充実	こども課	施策3		○ (法定事業)
39	託児保育者派遣事業	こども課			
40	公民館主催事業の保育の実施	各公民館			
41	保育サービス評価事業（第三者評価）の実施	保育幼稚園課			

31 一時預かり事業の充実

保育幼稚園課

事業計画

保護者の就労や病気などで家庭での保育が困難になった園児を幼稚園型認定こども園で一時的に預かります。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
幼稚園型一時預かり事業実施箇所数(公立)	8箇所	11箇所

保育園などを利用せず、在宅で子育てをしている家庭を支援するため、認可保育園において一時保育を行うとともに、保育室ゆるりや明海つどいの広場などの施設において一時預かりを実施します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
認可保育園及び一時預かり専用施設での一時預かり実施箇所数	10箇所	12箇所

32 理由を問わない短時間の一時預かり事業

保育幼稚園課

基金

事業計画

子育て中の保護者が、気持ちをリフレッシュし、子育てに対する閉塞感を和らげ、新たな気持ちで子育てに取り組めるよう、理由を問わずに短時間（3時間まで）利用できる一時預かりを幼稚園や旧第3職員住宅で行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
実施箇所数	3箇所	4箇所

33 病児・病後児保育の充実

保育幼稚園課

事業計画

病気や病気回復期のため、集団保育が困難な小学校6年生までの子どもを対象に、病院や保育園に併設された施設で一時的に預かります。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
延べ利用者数	552人	1,842人
実施施設数	3施設	4施設

34 延長保育の実施

保育幼稚園課

事業計画

保護者の就労形態や通勤時間により保育時間の延長が必要と認められる子どもに対し、認可保育園で早朝及び夕方の延長保育を実施します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
利用者数	2,201人	2,629人
実施施設数	25園	34園

35 休日保育の実施

保育幼稚園課

事業計画

保育園に子どもを預けている保護者が日曜・休日に就労や病気などで子どもの保育ができない場合、私立保育園2園で休日保育を実施するとともに、保護者の利用状況などを踏まえ、休日保育の充実を検討します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
実施園数	2園	2園

36 エンゼルヘルプサービスの実施

こども家庭支援センター

保護者が出産や病気などの際に、周りから支援が見込めない産後2か月までの子どもがいる家庭を対象に、保護者に代わって家事や育児支援を行うエンゼルヘルパーを派遣します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
延べ派遣件数	1,253件	1,500件

37 こどもショートステイの実施

こども課

事業計画

保護者の病気や出産などの一時的な事情により、家庭での養育が困難な児童を保護者に代わり施設において保育します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
実施箇所数	1箇所	1箇所
延べ利用日数	98日	108日

38 ファミリー・サポート・センター事業の充実

こども課

重点

育児の援助を受けたい人（おねがい会員）と育児の援助を行いたい人（まかせて会員）、両方とも希望する人（どっちも会員）が会員となり、会員相互の援助活動により子育て家庭の育児を応援します。

事業計画

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
おねがい会員数	1,875人	1,900人
まかせて会員数	365人	340人
どっちも会員数	198人	280人
活動件数	6,198件	5,705件

39 託児保育者派遣事業

こども課

育児期間でも気軽に市の主催事業に参加し、学習などができるよう、子育て・家族支援者養成講座の修了生を託児保育者として登録し、市主催託児付き事業に参加する子どもを保育します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
派遣事業数	21事業	25事業

40 公民館主催事業の保育の実施

各公民館

乳幼児を持つ保護者の学習権を保障するため、一時保育付の公民館主催事業を実施します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
保育実施事業数	110事業	143事業

41 保育サービス評価事業（第三者評価）の実施

保育幼稚園課

保育園等を対象に、千葉県に登録している評価機関による第三者評価を5年に1度実施し、保育の質の向上を図ります。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
第三者評価実施園数（H27年度から）	14園	35園

3 次世代を担う子どもたちの教育、育成支援の充実

【現状と課題】

- 多様で変化の激しい社会を生き抜く力や新たな価値を主導・創造し、社会を牽引していく力を養成するため、基礎学力や体力の向上を図り、意欲的に学び行動する力を育てる学校教育の環境を充実することが求められています。
- 放課後の子どもたちの良好な生活環境の場を確保するため、児童育成クラブ施設の環境改善を進める必要があります。また、放課後の子どもたちの居場所となる事業や施設では、夏休み期間中の受け入れや開所時間の延長など柔軟な運営や活動内容の充実、開催場所の検討を行い、子どもの利用を促進する環境づくりが必要です。
- 家庭力や地域の教育力が低下し、地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流や自然体験の機会が減少しています。子どもの豊かな心を育むため、行政や学校、地域が連携して遊び場や学習・体験の機会を充実することが求められています。



【施策の方向性】

子どもたちが生きる力を育み健やかに成長できるよう、学校教育環境の充実や放課後児童の居場所づくり、子どもの豊かな個性と想像力を伸ばす機会の充実などを通じて、次世代を担う子どもたちの教育や育成支援の充実を進めます。

(1) 生きる力を育む学校教育環境の充実

No.	事業名	担当課	重点 施策	基金 事業	事業計画 関連事業
42	こども教育未来センター整備事業 (終了)	教育政策課			
43	学校適正配置の推進	教育政策課			
44	少人数教育推進事業	指導課 学務課			
45	ふるさとふれあい教育活動推進事業	指導課			
46	ふるさとうらやす立志塾の開催	指導課	施策2		
47	体力向上推進事業	保健体育安全課			
48	生命や健康、性教育についての知識の 普及推進	保健体育安全課			

42 こども教育未来センター整備事業（終了）

教育政策課

平成23年3月に策定した「こども教育未来センター基本構想」に基づき、「浦安の子どもたちが、これからの未来に向かって夢を持ち、今を豊かに生きることができる環境づくりのための拠点」となる、こども教育未来センター整備に向け、教育研究センターの機能の充実や子ども子育て支援のために必要な機能や施設、設備等の調査・検討を進めます。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
こども教育未来センターの整備	会議4回	—

43 学校適正配置の推進

教育政策課

児童・生徒の豊かな学びの環境を整備するため、「浦安市における学校配置の適正化に向けての基本方針」に基づき、大規模校の増築や小規模校の統合など学校適正配置を検討し、推進します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
学校適正配置（小学校／中学校）	17校／9校	推進

44 少人数教育推進事業

指導課
学務課

子どもたちを少人数集団できめ細かく指導するために、市独自の少人数教育推進教員を全校に配置し、学力調査や体力・運動能力調査等、市全体として課題となる教科領域・学年を重点化して、少人数指導、習熟の程度に応じた指導など、わかる授業・できる授業づくりを推進します。また、少人数教育推進教員の研修会を行い、少人数教育の充実を図ります。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
少人数教育推進教員人数	50人	充実
少人数教育推進教員研修	6回	充実

45 ふるさとふれあい教育活動推進事業

指導課

各学校に設立されている学校教育活動支援協議会が行う、学校と地域の協働による「地域とともに子どもを育てる学校づくり」「一人一人の個性が輝く学校づくり」「地域に信頼され、開かれた学校づくり」等の教育活動を支援します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
浦安市教育ビジョンの実現を支え、地域ぐるみで学校を支援する仕組みの充実	充実	充実

46 ふるさとうらやす立志塾の開催

指導課

重点

市立中学校の生徒会役員等を務める生徒を対象にし、宿泊を含む研修会において、政治、経済、教育、文化等の各分野で活動される方々と交流したり、体験活動や集団討議を行ったりすることにより、将来の浦安市のリーダーとして活躍する人材の育成をめざします。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
立志塾研修参加者数（総数）	152人	234人

47 体力向上推進事業

保健体育安全課

市立小中学校の体育指導の充実と児童・生徒の体力向上を図る取り組みを推進するため、研究推進校を指定します。また、各市立小中学校で策定する体力向上年間計画に基づき、保健体育科をはじめ、学校行事や部活動などを通じて、児童・生徒の運動に対する理解や体力の向上を図ります。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
研究指定校数	6校	8校

48 生命や健康、性教育についての知識の普及推進

保健体育安全課

浦安市小中連携・一貫教育カリキュラムとの整合性を図りながら、市立小中学校における生命や健康、性教育に関する保健学習を充実します。また、助産師や保健師、専門医などの活用による生命誕生や感染症予防、性被害防止に関する啓発や教育を推進するため、各市立小中学校におけるいのちの教育講演会や学校保健委員会への助成、並びに保健所など関係機関との連携を推進します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
保健学習実施校数	26校	26校
学校保健委員会実施あるいはいのちの教育推進事業実施校	25校	26校

(2) 放課後児童の居場所づくり

No.	事業名	担当課	重点施策	基金事業	事業計画関連事業
49	児童育成クラブの整備・充実	青少年課	施策2		○ (法定事業)
50	児童育成クラブに係る評価事業の実施	青少年課			
51	児童センター事業の充実	児童センター			
52	放課後異年齢児交流促進事業の充実	青少年課	施策2		
53	青少年館・青少年交流施設事業の充実	青少年課			

49 児童育成クラブの整備・充実

青少年課

重点

事業計画

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～4年生までの児童と、6年生までの療育手帳などの交付を受けている特別な支援が必要な児童を対象に、放課後の生活の場を提供し、遊びなどを通じて健全な育成を図ることを目的として、児童育成クラブの運営を引き続き行います。また、入会児童の増加により既存のクラブによる対応が困難である場合には、小学校の余裕教室等の活用を第一に対応を図っていきます。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
建物数	33カ所	33カ所
利用者数	2,082人	2,394人

50 児童育成クラブに係る評価事業の実施

青少年課

児童育成クラブの支援の質を向上するため、児童育成クラブに係る事業者自己評価及び利用者調査を実施します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
対象クラブ数	17クラブ	17クラブ
対象利用者数	1,975人	2,394人

51 児童センター事業の充実

児童センター

東野児童センターと高洲児童センターは、子どもが安心して過ごせる安全な居場所であり、様々な遊びや活動を通して心身共に健やかに成長することを目的に各種事業を行います。また、子育てを楽しむ環境をつくり、家庭、学校、地域との連携を密にして地域に親しまれる児童センターを目指していきます。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
延べ利用者数	89,889人	91,000人

52 放課後異年齢児交流促進事業の充実

青少年課

重点

全市立小学校区において学校施設等を利用して児童の放課後の遊び場を確保するとともに、異年齢児間の交流やスポーツ、書道などの学習活動、各種工作などの体験を通じて、児童の健全な育成を図ります。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
実施校数	17校	17校
延べ利用者数	84,754人	144,000人

53 青少年館・青少年交流施設事業の充実

青少年課

小学生から22歳以下の青少年が、自由に集い自主的に活動できる施設として「青少年館」の活用を図るとともに、中高校生向けの事業の充実を図ります。また、青少年の社会参加への意欲を創出するため、青少年交流施設（新浦安カルチャープラザ）において芸術・音楽・文化などの各種体験教室等を実施するとともに、青少年の自主的活動への積極的な支援を図ります。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
青少年館延べ利用者数	64,740人	51,000人
青少年交流施設延べ利用者数	31,216人	37,000人

(3) 子どもの豊かな個性と想像力を伸ばす機会の充実

No.	事業名	担当課	重点 施策	基金 事業	事業計画 関連事業
54	ふれあい体験「赤ちゃんとおそぼう」 事業	東野児童センター	施策2	○	
55	ブックスタート事業の実施	中央図書館			
56	子育て家庭向け図書館事業の充実	中央図書館			
57	うらやすこども大学の実施（終了）	生涯学習課	施策2		
58	子どもの自由な遊び場の整備	青少年課	施策2		
59	子育て家庭向け郷土博物館事業の充実	郷土博物館			
60	子育て家庭向け公民館事業の充実	各公民館			
61	家庭・地域教育力を高める公民館事業の 充実	各公民館	施策2		
62	ジュニアリーダー・青少年リーダー育成 の推進	青少年課	施策2		
63	青少年交流活動センター(うら・らめー る)の充実	青少年課			
64	青少年健全育成活動の推進	青少年課			

54 ふれあい体験「赤ちゃんとおそぼう」事業

東野児童センター

重点

基金

小学5・6年生から中学・高校生までを対象とし、助産師と保育士から講義を受けた後、赤ちゃんに触れ合います。妊娠、出産、育児に関する正しい知識を得て、命の大切さや育っていくことの素晴らしさを知ることが目的に事業を実施します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
開催回数	5回	6回

55 ブックスタート事業の実施

中央図書館

出生届受理の際に記念品として絵本を配布し、生後4か月以降にブックスタート絵本講座を実施します。絵本を介して、親と子が心とことばを合わせ、親子の絆を深めるとともに、乳幼児に読書の基礎となる絵本の大切さ、楽しさを伝えることを支援します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
講座参加率	22%	27%

56 子育て家庭向け図書館事業の充実

中央図書館

子どもにとっての読書の大切さを伝えることを目的に、資料の選定や紹介、読書相談、子どもと読書に関する研修の講師派遣などを行います。また、児童を対象とした集会事業や、子どもに関わる機会の多い大人を対象とした講座や講演会を実施します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
児童書貸出冊数	440,506冊	360,000冊
児童集会事業 延べ参加者数	9,046人	3,500人

57 うらやすこども大学の実施（終了）

生涯学習課

重点

市内在住の小学校4年生～5年生を対象に、市内の大学等と連携しながら、その専門性を活かして、子どもたちの「なぜ？」という探究心に可能な限り応え、未来の浦安を担う子どもたちを育成することを目的に開催します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
延べ受講者数	237人	—
修了者率	84.8%	—
他機関・団体との連携数	7団体	—

58 子どもの自由な遊び場の整備

青少年課

重点

子どもたちが伸び伸びと自由に遊び、様々な体験や交流を通じて創造性や自主性などを育むことができるよう、高洲地区に「こどもの広場（うらっこ広場）」を整備しました。また、第二湾岸道路未利用地についても、市全体での計画の中で必要な機能を見極め、子どもの遊び場として有効活用できるよう引き続き検討を行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
設置箇所数	1箇所	1箇所
第二湾岸道路未利用地の活用検討	検討	検討

59 子育て家庭向け郷土博物館事業の充実

郷土博物館

郷土博物館において、幼児、児童、生徒を対象とした体験を通じて向学心を育むための様々な事業の充実を図ります。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
事業数	83事業	80事業

60 子育て家庭向け公民館事業の充実

各公民館

各公民館において、乳幼児親子・子どもを対象とした事業を企画・実施し、各種教室や交流事業を実施します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
事業数	166事業	194事業
延べ参加者数	20,674人	18,950人

61 家庭・地域教育力を高める公民館事業の充実

各公民館

重点

各公民館において、家庭教育学級や子育てをテーマとした講座の開催、子育てサークル同士の交流活動を推進します。また、地域住民や企業、NPO等と連携しながら、青少年の健全育成に向けた地域活動を推進します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
事業数	77事業	77事業
延べ参加者数	12,864人	23,690人

62 ジュニアリーダー・青少年リーダー育成の推進

青少年課

重点

小学校4年生から6年生を対象に、リーダーとして必要な行動力・受容力・表現力を身につけていくことを目的とした研修を行います。また、主に中学生を対象に、青少年健全育成活動におけるリーダーの育成を行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
ジュニアリーダー研修修了者数	35人	40人
青少年リーダー会員数	30人	30人

63 青少年交流活動センター（うら・らめーる）の充実

青少年課

宿泊型の青少年教育施設「うら・らめーる」において、青少年の交流活動や団体生活を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、文化・芸術などの講座の充実を図ります。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
延べ利用者数	34,318人	42,200人

64 青少年健全育成活動の推進

青少年課

子どもたちの豊かな育ちを支え、健全育成の推進を図るため、青少年相談員によるキャンプや少年親善スポーツ大会などの健全育成活動を推進します。また、市内で唯一、野外体験活動を行うことができる少年の広場での活動を推進するとともに、子どもたちが利用しやすい環境を整備・改善します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
相談員による活動の延べ参加者数	1,422人	1,500人
少年の広場延べ利用者数	2,613人	3,600人

4 すべての家庭が安心とゆとりを持てる子育て支援の充実

【現状と課題】

- 障がい児や心身の発達に遅れがある子どもに対して、子ども一人ひとりの状況に対応した支援の充実や、将来自立ができる一貫した支援体制の構築が必要です。
- 児童虐待やいじめ問題の深刻化は、子どもの健全な成長を大きく妨げます。子どもや子育て家庭が社会から孤立することがないように、関係機関と連携を密にしながら防止対策や早期発見を図るとともに、相談体制の強化が必要です。
- ひとり親家庭については生活の安定を図るため、経済的支援に加え、母子家庭などを対象とした自立に向けた支援が必要です。



【施策の方向性】

障がいのある子どもや特別な支援が必要な子どもへの支援を充実するとともに、子どもの権利擁護や児童虐待対策の強化、子育て家庭への相談・支援の充実を行い、すべての家庭が安心とゆとりを持てる子育て支援の充実を進めます。

(1) 障がいのある子どもや特別な支援が必要な子どもへの支援の充実

No.	事業名	担当課	重点 施策	基金 事業	事業計画 関連事業
65	障がい者福祉推進事業	障がい事業課			○ (任意記載部分)
66	こども発達センターの充実	こども発達センター	施策1		○ (任意記載部分)
67	保育園、児童育成クラブの利用支援の 充実	保育幼稚園課 青少年課			○ (任意記載部分)
68	まなびサポート推進事業	教育研究センター	施策1		○ (任意記載部分)
69	特別支援教育の推進	教育研究センター			○ (任意記載部分)
70	福祉用教材および学校設備の充実 (終了)	教育研究センター			
71	青少年サポート事業	障がい事業課			○ (任意記載部分)
72	学校等における巡回訪問看護事業	教育研究センター 保育幼稚園課 青少年課			○ (任意記載部分)

65 障がい者福祉推進事業

障がい事業課

事業計画

支援を必要とする子どもが乳幼児期から成人期までのライフステージにおいて、一貫した支援を継続的に受けられるよう、サポートファイルを配布するとともに、希望者が入手しやすいよう配布場所を拡大します。また、発達支援講演会をはじめとした講演会の開催や地域への啓発活動を実施します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
サポートファイル配布数	85冊	150冊
講演会参加者数	119人	200人

66 こども発達センターの充実

こども発達センター

重点

発達に心配のある子どもとその保護者を支援するため、発達段階に応じてグループや個別での専門的な相談・療育を行うとともに、児童発達支援センターとして保育所等訪問支援など地域に対する支援事業を行います。

事業計画

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
児童発達支援利用数	54人	55人
保育所等訪問支援利用数	5人	5人

67 保育園、児童育成クラブの利用支援の充実

保育幼稚園課
青少年課

事業計画

保育園や児童育成クラブの利用において、障がいの種類や程度にあった支援の充実を図ります。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
公立保育園要支援児童数（通年）	49人	80人
児童育成クラブ要支援児童数（通年）	47人	80人

68 まなびサポート推進事業

教育研究センター

重点

特別な教育的支援が必要な幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、医師を含むまなびサポートチームの職員による訪問や相談活動を行います。また、関係機関と連携を図りながら園・学校における療育・教育情報の引き継ぎを円滑に行い、個別の教育支援計画、指導計画を作成するとともに、サポートファイルうらやすを活用して切れ目のない支援を推進します。

事業計画

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
個別の指導計画	424人	充実
個別の教育支援計画	165人	充実
個別の相談回数	502回	推進
園・小・中学校の訪問回数	905回	推進

69 特別支援教育の推進

教育研究センター

事業計画

特別支援学級、通級指導教室、通常の学級などにおいて、特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育や指導の実現を図ります。また、特別支援学級の教科学習の充実、他機関と連携した園・校内体制づくり、担任と補助教員・支援員の連携などにより、特別支援教育についての理解を深め、指導力向上に向けた教員研修の充実を図ります。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
特別支援学級設置校数	19校	充実
配置支援員数	18人	推進
担任・担当者・コーディネーター研修回数	12回	推進
補助教員・支援員研修回数	13回	推進

70 福祉用教材及び学校設備の充実（終了）

教育研究センター

特別な教育的支援を必要とする子どもの教育環境の向上に向け、福祉用教材の促進、教材の充実、学校設備等の充実を図るとともに、学習支援室の活用を進めていきます。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
学習支援室の活用	100%	—

71 青少年サポート事業

障がい事業課

事業計画

発達障がいや発達障がいの疑いがある学齢期以降の子どもの支援を充実するため、専門性の高い相談や療育支援を行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
利用者実人数	281人	400人

72 学校等における巡回訪問看護事業

教育研究センター／
保育幼稚園課／青少年課

事業計画

市立小・中学校、保育園、幼稚園、認定こども園及び児童育成クラブにおける巡回訪問看護事業の検討委員会を設置し、訪問看護を必要とする子どもが安心して学校等において生活できるように体制を整備します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
訪問看護ケアを必要とする子どもが安心して学校等において生活できる体制	—	充実

(2) 子どもの権利擁護や児童虐待対策の強化

No.	事業名	担当課	重点施策	基金事業	事業計画関連事業
73	DV 被害者に対する支援の充実	男女共同参画センター こども家庭支援センター			
74	児童虐待を早期発見するための啓発活動の推進	こども家庭支援センター こども課	施策3		○ (任意記載部分)
75	家庭児童相談の充実	こども家庭支援センター	施策1		○ (任意記載部分)
76	養育支援訪問事業の充実	こども家庭支援センター			○ (法定事業)
77	要保護児童対策地域協議会の充実	こども家庭支援センター	施策3		○ (任意記載部分)
78	いじめ問題等対策事業	指導課			

73 DV 被害者に対する支援の充実

男女共同参画センター
こども家庭支援センター

女性が抱える様々な問題について相談者が自ら解決できるよう、専門家による相談を実施します。また、DV について情報提供や啓発を行うため、「DV 相談支援カード」や DV 被害者の自立に向けた支援をまとめた「DV 被害者ガイドブック」の発行などを行うとともに、DV 被害者の自立を支援する民間団体への援助を行います。

目標（名称）	H28 年度実績	H31 年度目標
延べ相談件数	595 件	840 件
DV 相談支援カード発行数	0 枚	5,000 枚
DV 被害者ガイドブック	0 部	500 部

74

児童虐待を早期発見するための啓発活動の推進

こども家庭支援センター
こども課

重点

事業計画

児童虐待を受けた可能性がある子どもを発見した場合などの相談受付となる子ども虐待ホットラインの周知を図るとともに、関係機関向けに児童虐待に関する研修会などを行い、児童虐待の防止や早期発見に努めます。また、子ども自身の児童虐待への気づきを促すため、児童福祉週間の時期に合わせ、新小・中学校1年生にリーフレットを配付します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
研修会・講演会回数	6回	4回
ホットラインPR用チラシ配布数	4,500枚	5,000枚
子ども版リーフレット配布数	3,040枚	3,500枚

75

家庭児童相談の充実

こども家庭支援センター

重点

事業計画

地域で安心して子育てができる環境づくりや児童虐待防止の強化を図るため、家庭相談員が子どもと家庭に関する様々な相談に総合的に対応します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
延べ家庭児童相談件数	700件	継続

76

養育支援訪問事業の充実

こども家庭支援センター

事業計画

児童虐待防止や予防に取り組むため、育児不安や育児ストレスがある家庭、特定妊婦、問題を抱えた家庭に対して訪問を行い、助言や指導を行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
延べ訪問世帯数	291世帯	継続

77 要保護児童対策地域協議会の充実

こども家庭支援センター

重点

要保護児童対策の充実のため、関係する機関の代表者会議、実務者会議を通じて円滑な情報交換を行い、個別の支援ケースに関してより細やかな支援を行います。

事業計画

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
代表者会議開催回数	2回	2回
実務者会議開催回数	12回	12回

78 いじめ問題等対策事業

指導課

いじめ予防や防止、早期解決に向けた支援を推進するための児童・生徒や保護者を対象とした「いじめ110番」専用電話による相談の実施や、いじめ問題について地域全体で取り組む意識を育むための周知・啓発活動を充実します。

また、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各学校の実情に応じたいじめのない学校づくりを推進します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
いじめの未然防止、早期発見・解消及び いじめ防止に係る啓発活動	推進	推進
「学校いじめ防止基本方針」によるいじめのない 学校づくりの推進	推進	推進

(3) 子育て家庭への相談・支援の充実

No.	事業名	担当課	重点 施策	基金 事業	事業計画 関連事業
79	子育て家庭への経済的支援の充実	こども課			
80	多子世帯の保育料等の軽減支援事業	保育幼稚園課		○	
81	奨学支援金支給制度	教育総務課			
82	第3子以降学校給食費減免制度	保健体育安全課		○	
83	ひとり親家庭への相談・生活支援の充実	こども家庭支援センター	施策1		○ (任意記載部分)
84	母子家庭等就労支援の充実	こども家庭支援センター			○ (任意記載部分)
85	ひとり親家庭への経済的支援の実施	こども課			○ (任意記載部分)
86	青少年相談事業の充実	青少年センター	施策1		
87	浦安市適応指導教室の設置	指導課	施策1		
88	外国人相談窓口の実施	地域振興課			

79 子育て家庭への経済的支援の充実

こども課

子育てに係る経済的な負担を軽減するため、中学校修了までの子どもを養育している保護者に児童手当を支給します。また、中学校3年生までの子どもが病院などで保険診療を受けた場合、保護者が負担した医療費を助成します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
児童手当 延べ支給件数	282,941 件	継続
子ども医療費助成 延べ件数	364,913 件	継続

80

多子世帯の保育料等の軽減支援事業

保育幼稚園課

基金

第1子から第3子までの出産期間が、6年を超えるケースが多くなって
いるため、市の単独補助として、従来の補助対象年齢を引き上げ、多子世
帯の保育料等の軽減支援を行います。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
保育所等運営費保護者負担金軽減	継続	継続
認証保育所通園児補助金加算支給	継続	継続
幼稚園就園奨励費補助金加算支給	継続	継続

81

奨学支援金支給制度

教育総務課

高等学校等の就学を希望し入学する者で、経済的な理由により修学する
ことが困難な者に対し、家庭での経済的負担を軽減するため、学業に必要な
経費の一部を支援する「奨学支援金」の支給を実施します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
奨学支援金支給件数	354件	460件

82

第3子以降学校給食費減免制度

保健体育安全課

基金

第3子以降の児童及び生徒の保護者の子育てに要する費用の負担を軽
減するため、児童及び生徒の保護者に係る学校給食費の減免を実施しま
す。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
対象者数	1,107名	1,280名

83 ひとり親家庭への相談・生活支援の充実

こども家庭支援センター

重点

事業計画

母子・父子自立支援員がひとり親家庭の生活などの相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行います。また、未就学児のいるひとり親家庭で、父母が病気・就職活動などで一時的に生活援助を必要としている場合や生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合にホームヘルパーを派遣します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
延べ相談件数	1,900件	継続
ホームヘルパー派遣世帯数	8世帯	5世帯

84 母子家庭等就労支援の充実

こども家庭支援センター

事業計画

母子家庭などの自立促進のため、パソコン教室や就労支援講座を開催するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を取りながら、個別に自立支援プログラムを策定します。また、ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、教育訓練講座や高等技能訓練の受講者に給付金を支給します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
教室・講座実参加者数	21人	30人
自立支援プログラム申請者	0人	3人
自立支援給付件数	4件	5件

85 ひとり親家庭への経済的支援の実施

こども課

事業計画

ひとり親家庭の経済的な負担を軽減するため、18歳未満の子ども及びその親が病院などで保険診療を受けた場合、負担すべき医療費を一部助成します。また、賃貸住宅に暮らすひとり親家庭に住宅手当を支給します。さらに保護者が交通事故で死亡または重度の障がい者となった場合に交通遺児手当を支給します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
ひとり親家庭等医療費等助成 延べ件数	7,223件	継続
ひとり親家庭住宅手当 延べ支給件数	5,936件	継続
交通遺児手当 延べ支給件数	60件	継続

86 青少年相談事業の充実

青少年センター

重点

青少年の非行防止及び健全育成を図るため、青少年の問題行動や学校、家庭などでの悩みごとについて、青少年センター相談員が相談を受け、問題解決に向けて適切な助言を行うとともに、必要に応じて専門機関の紹介などを行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
延べ相談件数	273件	充実

87 浦安市適応指導教室の設置

指導課

重点

不登校及び不登校傾向にある児童・生徒を対象に、いちよう学級において学習活動・集団活動、カウンセリングなどを行い、集団適応能力や自己決定力の育成を支援します。また、学校生活及び教育全般にわたる諸問題について、電話や面接、訪問による相談を行うとともに、訪問による相談や学習支援を行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
いちよう学級における指導・支援	1,728名	推進
教育相談・訪問相談による支援・援助	4,655回	推進

88 外国人相談窓口の実施

地域振興課

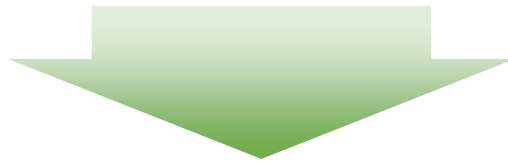
日本の文化に不慣れな外国人が生活しやすい環境づくりを推進するため、外国人アドバイザーによる行政情報の提供や庁舎内窓口業務のサポート、さらに子どもの学校や医療などを含めた日常生活に関する様々な相談を実施します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
延べ相談件数	712件	550件
対応言語数	7か国語	7か国語

5 地域で子どもを見守り大切にするまちづくりの推進

【現状と課題】

- 子どもを犯罪から守り地域の中で安全に生活できるよう、また大規模災害時に子どもや子育て家庭が災害弱者にならないよう、地域一丸となった見守りや支援の体制を強化することが必要です。また、子ども自身が身を守り、危険に近づく行動をしないための指導も併せて必要です。
- 本市では子どもや子育て家庭への支援に関心が高く、これまでも多くの市民や団体、企業が支援活動を行ってきました。今後も子育て家庭を支える人材の育成や積極的に支援に関わる機会の創出を図ることが必要です。
- ワーク・ライフ・バランスの観点から、育児休業制度の普及や活用促進などにより全国的に働き方の見直しが進められていますが、依然として母親の子育てに関する負担は改善されていません。今後も企業側の協力を含め、周囲の意識改善や仕事と子育てが両立できる環境づくりを進めることが重要です。



【施策の方向性】

子どもの安全を見守る環境づくりを推進するとともに、子育て家庭を応援する地域づくり、仕事と子育てを両立できるワーク・ライフ・バランスの推進などにより、地域で子どもを見守り大切にするまちづくりを推進します。

(1) 子どもの安全を見守る環境づくりの充実

No.	事業名	担当課	重点施策	基金事業	事業計画関連事業
89	地域防犯ネットワークの充実	市民安全課	施策3		
90	移動防犯活動事業	市民安全課			
91	学校等防犯対策の充実	保健体育安全課	施策3		
92	交通事故防止対策の充実	保健体育安全課			
93	薬物乱用防止等対策の推進	保健体育安全課			
94	子ども向け消費生活学習の推進	消費生活センター			
95	青少年補導員活動・地域パトロールの実施	青少年センター	施策3		
96	子育て世帯に向けた平常時からの防災対策の広報、啓発	防災課	施策3		

89 地域防犯ネットワークの充実

市民安全課

重点

地域における子どもの安全を確保するため、登下校時間帯を中心に小・中学校の通学路などの市内巡回パトロールを行うとともに、自治会やPTAをはじめとする地域の自主防犯活動団体や学生防犯委員会V5、防犯ボランティアなどが行う防犯活動を支援します。また、防犯協会や警察署と連携しながら、防犯キャンペーンや防犯講演会を実施し、市民の防犯意識の高揚を図ります。さらに、事業者の協力のもと、防犯かけこみ110番の店や事業者パトロール隊による見守りを強化するなど、地域防犯ネットワークを充実します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
防犯ボランティア登録数	417人	850人
防犯講習会・講演会回数	5回	30回
事業者パトロール隊事業者数	41事業者	50事業者
防犯かけこみ110番の店 店舗数	1,041店舗	1,000店舗

90 移動防犯活動事業

市民安全課

高洲移動防犯ステーションを活動拠点として、防犯指導員（警察官 OB）を中心に、小学校や幼稚園、保育園、公園、公民館など様々な場所で防犯教室・防犯訓練・啓発活動などを実施します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
防犯教室・防犯訓練・啓発活動等実施回数	142回	200回

91 学校等防犯対策の充実

保健体育安全課

重点

警察と連携しながら実践的・効果的な防犯訓練や防犯教室を実施し、教職員の危機管理意識の向上と子どもの防犯教育の充実を図ります。また、市立全小学校への昼間帯における警備員配置など防犯体制を強化するとともに、学校の防犯設備などを充実します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
防犯教室実施校数	17校	17校
防犯訓練実施校数（小中学校/幼稚園）	26校/14園	26校/14園

92 交通事故防止対策の充実

保健体育安全課

市立小学校において、警察と連携しながら交通安全教室や自転車安全運転教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図ります。また、通学路の安全点検を行い、特に交通事故の危険性が高い交差点に交通整理員を配置するなど、交通事故防止対策を推進します。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
交通安全教室実施校数	17校	17校
自転車安全運転教室実施校数	17校	17校

93 薬物乱用防止等対策の推進

保健体育安全課

児童・生徒が薬物使用及び喫煙による健康被害を学び、正しい行動が判断できる能力を育成するため、市立小中学校において学校薬剤師や警察などの専門家と連携した薬物乱用防止教室を計画的に実施します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
薬物乱用防止教育（小学校/中学校）	17校/9校	17校/9校

94 子ども向け消費生活学習の推進

消費生活センター

子どもが悪質商法や携帯電話トラブルに巻き込まれる被害を未然に防止するため、市内中学校3年生と高校3年生を対象に啓発リーフレットを配布するとともに、消費生活に関する講座を実施します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
配布学校数	11校	15校
講座開催数	0回	1回

95 青少年補導員活動・地域パトロールの実施

青少年センター

重点

児童・生徒の非行の未然防止と健全育成の促進のため、青少年補導員が警察や関係機関と連携してパトロールによる街頭補導を行います。また、未成年に対して酒・たばこ・有害図書などを販売しないよう、販売業者に対して年齢確認の徹底や有害図書などの適正陳列に関する協力依頼などを行います。さらに、広く市民に理解と協力を呼びかけるため、広報誌の発行やキャンペーンなどを行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
補導員数	105人	110人
広報誌発行回数	3回	3回

96

**子育て世帯に向けた平常時からの防災対策
の広報、啓発**

防災課

重点

災害時に、子育て世帯が自分たちの身の安全を守るために取り組む「自助」活動として、非常持出品や非常備蓄品、その他防災対策について、市ホームページ、広報誌等の情報媒体や各種イベント等を活用して、平常時からの防災に対する啓発、意識づけを行います。

目標（名称）	H28年度 実績	H31年度 目標
防災対策の広報・啓発	充実	充実

(2) 子育て家庭を応援する地域づくりの充実

No.	事業名	担当課	重点施策	基金事業	事業計画関連事業
97	子育て・家族支援者養成講座の実施	こども課	施策3		
98	地域子育て応援団事業	こども課	施策3		
99	あかちゃんほっとすてーしょん設置の推進	こども課			
100	子育て支援パスポート事業	こども課	施策3	○	
101	子育て応援メッセ実行委員会補助金の交付	こども課	施策3		

97 子育て・家族支援者養成講座の実施

こども課

重点

市内在住、在勤の方を対象に、市内で活動する子育て・家族支援者として十分な知識と技術を習得するための講座（子育て支援員研修）を実施します。また、講座修了後は活躍の場の紹介やバックアップ研修を行い、講座で学んだ知識を生かし地域での実践につなげていけるよう支援します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
認定者数	441人	560人

98 地域子育て応援団事業

こども課

重点

子育て・家族支援者養成講座の修了生が活動する子育て支援団体である「お助けねっと・こんぺいとう」及び「おやこの広場・ほこほこ」が公民館・児童センター・自治会集会所で行う子育てサロン活動を支援します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
サロン開催場所	2箇所	2箇所
参加者数	9,707人	9,800人

99

あかちゃんほっとすてーしょん設置の推進

こども課

乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境づくりを推進するため、授乳、おむつ替えができる設備「あかちゃんほっとすてーしょん」を公共施設及び民間施設に整備・登録します。また、整備補助金を創設し、未設置地域の設置を推進します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
登録施設数	29箇所	41箇所

100

子育て支援パスポート事業

こども課

重点

市内協賛店舗で割引や付加サービスなどの特典を受けることができる子育て支援パスポート事業を引き続き実施するとともに、協賛店舗の募集を図り、利用範囲の拡大に努めます。また、5年間継続して協賛している店舗を「子育て応援事業所」として表彰します。

基金

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
協賛店舗数	91店舗	100店舗
表彰件数	68件	90件

101

子育て応援メッセ実行委員会補助金の交付

こども課

重点

妊娠中の方から未就学児を持つ方を対象に、子育てに関する情報収集や情報交換、地域を越えた交流が行なえる場の提供を目的とする子育て応援メッセ実行委員会に運営費補助金を交付します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
参加者数	5,640人	7,000人

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

No.	事業名	担当課	重点施策	基金事業	事業計画関連事業
102	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	商工観光課			○ (任意記載部分)
103	仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	男女共同参画センター 商工観光課			○ (任意記載部分)
104	女性の職業能力の開発と様々な働き方への支援の実施	商工観光課	施策1		○ (任意記載部分)
105	ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の検討	商工観光課	施策3		○ (任意記載部分)

102

企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進

商工観光課

事業計画

職場における男女格差や不平等な慣行を解消するため、セミナーの開催やパンフレットの配布など男女の平等な待遇の意識啓発を行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
パンフレット配布	通年	実施

103

仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進男女共同参画センター
／商工観光課

事業計画

仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて、仕事と家庭生活の両立に関する講座の開催や育児・介護休業制度に関するパンフレット配布など情報提供や啓発を行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
男女）講座等回数	3回	3回
商工）再就職支援セミナー実施回数	1回	1回
商工）パンフレット配布	3種類	実施

104

女性の職業能力の開発と様々な働き方への支援の実施

商工観光課

重点

事業計画

女性の職業能力を開発し、新しい働き方に対する選択肢を増やすため、女性の再就職支援講座、労働相談、再就職に関する情報提供や相談などを実施します。またパートタイム、派遣労働、SOHO、フリーランスなど様々な働き方に対する支援や労働に関する法制度の普及・啓発を行います。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
地域職業相談室における女性の相談件数	5,352件	7,300件
労働・社会保険相談開催回数	24回	24回
創業支援セミナー開催回数	2回	2回

105

ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の検討

商工観光課

重点

事業計画

他の模範となる企業や商店を表彰する優良企業表彰制度を活用して、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を表彰し、その活動を支援する制度を検討します。

目標（名称）	H28年度実績	H31年度目標
表彰企業数	5社	3社

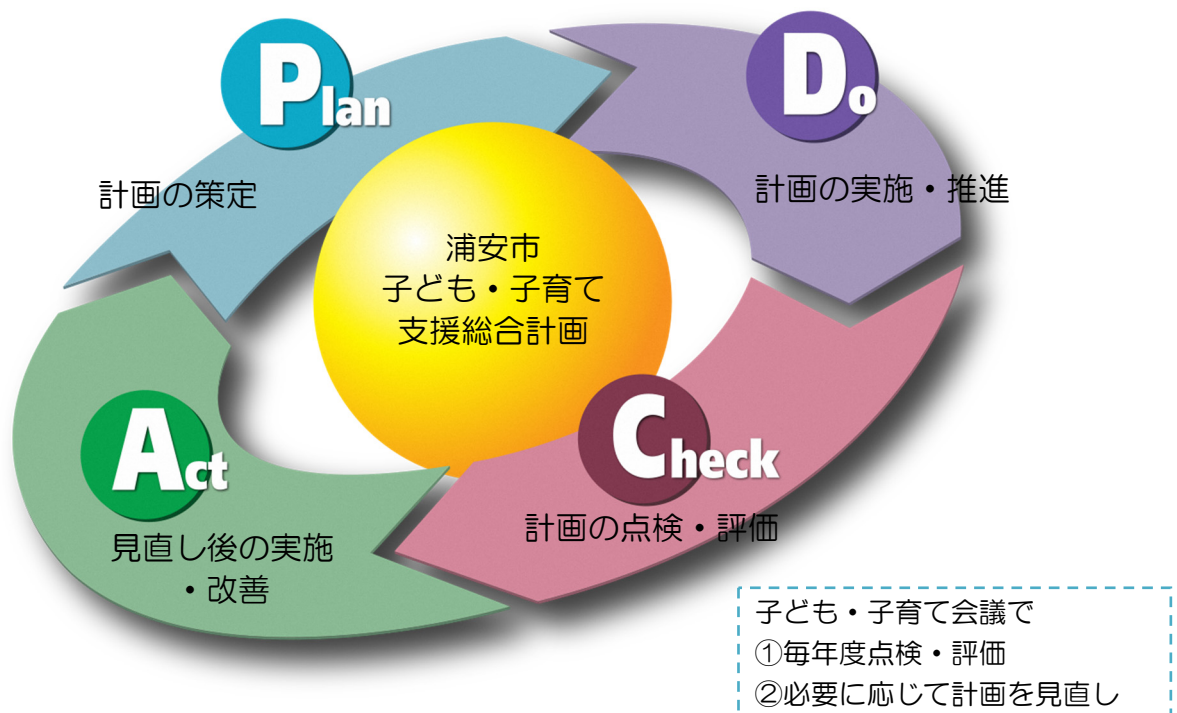
第7章 計画の点検・評価について

1 計画の推進体制と方策

本計画は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき、条例により設置した「浦安市子ども・子育て会議」において検討を行い、策定したものです。子ども・子育て会議には、学識経験者や関係団体の代表者、事業者、市民などが参画しており、計画の推進にあたっては、子ども・子育て会議を中心に市民や事業者などと一体となり、協働して取り組んでいきます。

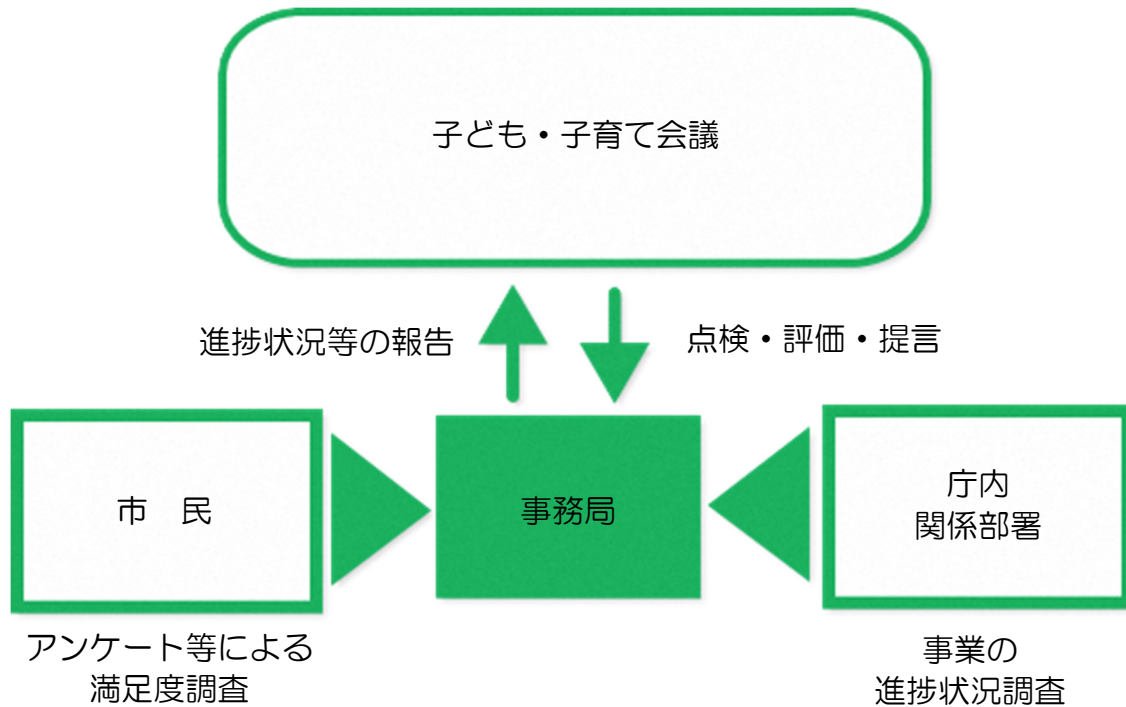
また、平成27年度から平成31年度までの計画期間は、庁内関係部署と連携して市の取り組みを推進するとともに、子ども・子育て会議において、計画の進捗状況を年度ごとに点検、評価し、中間年度（平成29年度）に計画の見直しを実施しました。今後も、実態に即した計画の推進を行います。

浦安市子ども・子育て支援総合計画の「PDCA サイクル」



2 計画の評価のしくみと評価指標

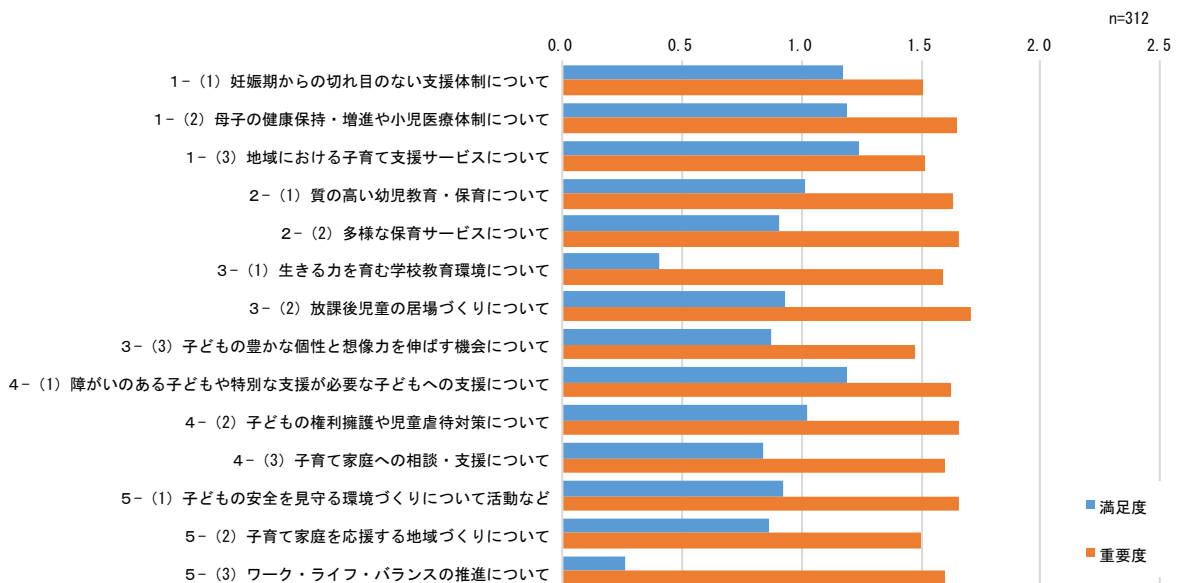
本計画の評価の体制は以下のとおりとします。



本計画の評価・点検にあたっては、各年度末における事業の進捗状況を事務局が庁内各部署から調査し、子ども・子育て会議に報告するとともに、子ども・子育て会議による計画の点検、評価、提言をもとに、次年度以降の計画の推進につなげます。

また、計画の改定時にはアンケート調査を活用した計画の実施状況に対する満足度調査（アウトカム調査）などを定期的に行い、実態に即した見直しを行うこととします。

◆アンケート調査を活用した満足度調査の例



資料編

1 子ども・子育て会議条例・要綱

浦安市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 本市に、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定により、浦安市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験者
- (3) 関係団体の代表者
- (4) 事業者の代表者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 会議に会長及び副会長各1人を置き、第2条第2項第2号の委員のうちから、委員の選挙により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(参考意見等の聴取等)

第6条 会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、参考意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、こども部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(浦安市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 浦安市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第11号)の一部を次のように改正する。

別表中

国民健康保険運営協議会	会 長	日 額	9,500円
	委 員	日 額	9,000円

を

「

国民健康保険運営協議会	会 長	日 額	9,500円
	委 員	日 額	9,000円
子ども・子育て会議	会 長	日 額	9,500円
	委 員	日 額	9,000円

に改める。」

浦安市子ども・子育て会議運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、浦安市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第5号）第8条の規定により、浦安市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 会議は、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、以下の事項について行うものとする。

- (1) 特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用定員の設定に関する建議
- (2) 特定地域型保育事業（家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育）の利用定員の設定に関する建議
- (3) 法第61条に定める子ども・子育て支援事業計画の策定及び変更に関する建議
- (4) 法第61条に定める子ども・子育て支援事業計画の評価及び施策の実施状況の調査審議

(雑則)

第3条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

2 子ども・子育て会議 委員名簿

浦安市子ども・子育て会議委員 名簿

平成30年3月31日現在
(会長：◎ 副会長：○)

	区分	氏名（敬称略）	備考
	公募市民	しんどう わたる 新藤 弥	
	公募市民	おまた ひろこ 男全 寛子	
	公募市民	さ さ き み き こ 佐々木 美紀子	
◎	学識経験者	おおひなた まさみ 大日向 雅美	恵泉女学園大学 学長
○	学識経験者	かしわめ れいほう 柏女 霊峰	淑徳大学教授・同大学院 教授
	学識経験者	よしだ まさゆき 吉田 正幸	有限会社遊育 代表取締役
	関係団体の代表者	たむら としあき 田村 聡明	学校法人渋谷教育学園浦安幼稚園 園長
	関係団体の代表者	まつだ まどか 松田 円	たかし保育園新浦安 園長
	関係団体の代表者	なかしま ひろと 中島 展	(一社)こども未来共生会 理事長・統括施設長
	関係団体の代表者	たにぐち あつこ 谷口 敦子	おやこの広場 ほこほこ 副会長
	関係団体の代表者	かねこ のぼる 金子 昇	浦安市社会福祉協議会 常務理事
	関係団体の代表者	まるやま えみこ 丸山 恵美子	浦安市小中学校校長会 日の出小学校校 校長
	関係団体の代表者	たはら まつみ 田原 まつみ	浦安市立小中学校PTA連絡協議会 副会長
	関係団体の代表者	かみうち えつこ 上内 悦子	浦安市子育てケアマネジャー
	事業者の代表者	おおつか やすし 大塚 靖	(株)オリエンタルランド 総務部 部長

3 子ども・子育て会議 検討経過

回数	議事概要	開催日時・場所
第1回	1. 浦安市子ども・子育て会議について (1) 会議の概要 (2) 会長・副会長の選出 2. 浦安市子ども・子育て支援総合計画について (1) 計画の概要および子育てを取り巻く現状 (2) 第5章「子ども・子育て支援事業計画」の平成28年度実績報告 3. 認可保育園の新規開所施設の確認手続きについて 4. 浦安市子ども・子育て支援総合計画に関する基礎調査の実施について 5. その他	平成29年7月14日(金) 18:30~20:00 浦安市文化会館中会議室
第2回	1. 浦安市子ども・子育て支援総合計画に関する基礎調査の報告について(速報) 2. 子ども・子育て支援総合計画の見直しイメージについて 3. 認可保育園の新規開設施設について 4. その他	平成29年12月1日(金) 18:30~20:00 浦安市文化会館中会議室
第3回	1. 浦安市子ども・子育て支援総合計画(第5章・第6章)の見直し案について 2. その他	平成30年2月2日(金) 18:30~20:00 浦安市役所協働会議室
浦安市子ども・子育て支援総合計画見直し(案) パブリックコメント(市民意見提出手続)の実施		平成30年2月13日(火) ~平成30年3月5日(月)
第4回	1. パブリックコメント実施結果について 2. 浦安市子ども・子育て支援総合計画中間見直し(最終案)について 3. その他	平成30年3月23日(金) 18:30~20:00 浦安市文化会館中会議室

4 浦安市子ども・子育て支援総合計画見直しに伴う基礎調査結果の概要

調査概要

1. 調査の目的

計画の見直しにあたり、市民の皆様にお子さんの教育・保育事業の利用状況や子育てに関する生活実態についてご要望・ご意見などを把握するため、「浦安市子ども・子育て支援総合計画に関する基礎調査」を実施しました。

2. 調査の方法等

(1) 郵送による調査

実施期間：平成 29 年 10 月 10 日（火）～平成 29 年 11 月 9 日（木）

①就学前児童の保護者 1,000 世帯

②小学 1～4 年生の保護者 500 世帯

※住民基本台帳（基準日：平成 29 年 10 月 1 日）から年齢別に層化し無作為抽出

(2) 直接配布、回収による調査

実施期間：平成 29 年 10 月 16 日（月）～平成 29 年 10 月 31 日（火）

③小学校 5 年生、6 年生 3 小学校 583 人を対象

※元町地域・中町地域・新町地域から 1 校ずつ選定

3. 調査回答者

調査対象	配布数 (A)	有効回収数 (B)	有効回収率 (B/A)
①就学前児童の保護者	1,000	618	61.8%
②小学 1～4 年生の保護者	500	312	62.4%
③小学 5 年生、6 年生	583	555	95.2%
小学 5 年生	306	290	94.8%
小学 6 年生	277	265	95.7%
計	2,083	1,485	71.3%

**浦安市子ども・子育て支援総合計画
中間見直し**

平成 30 年 3 月

発行 **浦安市**

編集 浦安市こども部こども課

〒 279 - 8501 浦安市猫実一丁目 1 番 1 号

☎ 0 4 7 (3 5 1) 1 1 1 1 (代表)

